



平成28年度(平成27年度実施事業対象)
野洲市教育委員会点検・評価報告書

平成28年12月

野洲市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

平成28年12月

野洲市教育委員会

職名	氏名	委員としての任期
教育長	川端敏男	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日
教育長 職務代理者	澤田正史	平成25年11月18日 平成29年11月17日
委員	石田道雄	平成26年11月18日 ～平成30年11月17日
委員	小澤郁乃	平成27年11月18日 ～平成31年11月17日
委員	荒川眞知子	平成28年11月18日 ～平成32年11月17日

— 目次 —

はじめに	教育委員会の点検・評価制度の概要	1頁
1	経緯	1頁
2	学識経験を有する者の知見の活用	1頁
3	対象事業の考え方	2頁
第1章	平成27年度教育委員会点検・評価の概要	3頁
1	教育を取り巻く状況	3頁
2	教育委員会の活動	3頁
	(1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催	4頁
	(2) 定例会・臨時会以外の活動状況	4頁
第2章	「野洲市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と基本的な方向	5頁
1	基本理念	6頁
2	平成28年度の教育方針	6頁
3	基本的な方向	7頁
	(1) 子どもの「育ち」を支援します。	7頁
	(2) 子どもの「生き抜く力」を育てます。	7頁
	(3) だれでもどこでも学びあう環境を整備します。	8頁
第3章	施策の点検・評価	9頁
1	「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価	9頁
	(1) 評価の区分	9頁
	(2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果	9頁
	(3) 評価委員会の結果概要	12頁
	(4) 今後の取組み	14頁
	(5) 施策毎の点検・評価結果	14頁
<資料編>		59頁

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、学識経験を有する方3人からご意見をいただきました。

（野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱：資料編）

玉川 喜代子（たまがわ きよこ）	（要綱第2条第1号委員）
樋口 久次（ひぐち ひさつぎ）	（要綱第2条第2号委員）
有馬 和夫（ありま かずお）	（要綱第2条第3号委員）

3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成23年2月に策定した野洲市教育振興基本計画にそって施策を展開しているところです。この基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

昨年度の評価を踏まえて評価委員会において委員間で、評価項目・評価対象や評価手法について協議を行いました。

具体的な協議内容は、評価いただく事業選定について評価委員会で論議いただき、評価方法の見直し改善を行っていただいた結果、平成27年度が第一期教育振興基本計画の最終年となることから、前年度実施事業点検・評価対象の30施策45項目の評価項目を27年度においても引き続き選定し、第一次教育振興基本計画の最終計画年次となることから、過去5箇年間における当初計画に基づく事業の点検・評価を行っていただきました。

また、第2期教育振興基本計画の事業実施に活かすため、過去5年間における評価をもとに、第2期計画の事業実施方針についても評価委員からご意見をいただきました。

なお、全体での評価委員会を4回開催するとともに、各委員との意見調整を行い意見の集約を行い教育委員会事務事業点検及び評価の充実を図りました。

第1章 平成27年度教育委員会点検・評価の概要

1 教育を取り巻く状況

近年、社会の様相は、少子高齢化、高度情報化の進展、国際化といった大きな変化に伴い、地域では家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進展し、本来、子どもが身に付けるべき生きる力、基本的な生活習慣、規範意識、我慢強さや倫理意識の向上、さらにいじめ、体罰、家庭や地域における教育力、子どもの居場所、不審者対策などの多くの教育課題が生じています。

これらの課題を解決していくため、平成23年2月に策定した「野洲市教育振興基本計画」に沿った具体的な施策を点検と評価をしながら効果的に展開する必要があります。

本市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化の豊富なまちです。これらに触れることは教育の中で極めて重要であり、これらを大切に守り育てながら、生活の中で活かす工夫が必要です。

未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう生涯学習のまちづくり、ひとづくりをめざします。

本報告書においては、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行うこと、つまり野洲市教育振興基本計画に定めた各施策の進捗管理をするとともに、施策の達成状況、課題を明らかにして、平成28年度以降の教育行政の推進に活用していきます。

2 教育委員会の活動

野洲市教育委員会では、「野洲市教育振興基本計画（第1期）」の基本理念である「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあう、まちづくり・ひとづくり」の実現のため、就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めるため、様々な施策を展開してきました。

平成27年度から新教育委員会制度に移行し、教育行政の責任体制の明確化を図り、市長が開催される「総合教育会議」への参加や「教育大綱」の策定に参加することにより、教育委員会の充実強化を図りました。

また、毎月開催の教育委員会会議や懇談会において、教育方針の決定や、意見交換を行うとともに、現場の状況や意見に基づく教育行政の推進が必要なことから、学校訪問を実施するなどの今まで以上に教育活動の充実に努めてきました。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催

①開催状況

平成27年度の教育委員会の会議は、原則として毎月1回の定例会を中心として定例会を12回、また臨時会を4回、合計で16回開催しました。また、教育委員会が抱える現状や課題等について、課題があるごとに懇談会を開催するとともに定例会議終了後懇談会を適宜開催し議論を行っています。

会議は、原則公開としており、平成27年度の傍聴者数は、延べ7人となっています。会議録については、教育委員会のホームページで公開しています。

②審議の状況（資料編参照）

教育委員会での平成27年度におきましての審議案件、協議事項、報告事項等は下表のとおりでした。

分類	平成27年度 (件)	平成26年度 (件)	増減 (件)
審議案件	30	31	△1
協議案件	1	6	△5
報告事項等	93	60	33

(2) 定例会・臨時会以外の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議、総合教育会議の出席以外に、下記のとおり学校・園訪問、市民懇談会、各種研修会、他の委員会との懇談会へ出席しました。

- ・幼稚園入園式、小・中学校入学式及び卒業式
- ・滋賀県教育行政重点策説明会、委員研修会
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会、研修会
- ・教科用図書第二採択地区協議会
- ・市内教職員全体研修会
- ・全国都市教育長協議会総会、研究大会
- ・幼稚園、小・中学校運動会
- ・幼稚園、小・中学校 学校訪問
- ・近畿都市教育長協議会総会、全国教育委員会研究協議会
- ・滋賀県教育の日推進フォーラム2015
- ・野洲市教育の日 「はばたけ野洲のまなび」2015
- ・校長及び教頭との懇談会

その他、各種行事等への参加をしました。

第2章「野洲市教育振興基本計画(第2期)」の基本理念と基本的な方向

野洲市教育振興基本計画(第2期)〈目次〉

序章 野洲市教育振興基本計画の策定方針

1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定のねらい
3. 計画策定の基本的な考え方
4. 計画策定に当たっての留意点
5. 計画期間
6. 市民参加
7. その他
8. 計画の位置付け

第1章 野洲市の教育をめぐる状況

第2章 第1期計画の成果と課題

第3章 計画の基本理念と施策の基本方向

第4章 施策の展開

- I. 子どもたちの「育ち」を支援します。
 1. 子育て・子育て支援の充実
 2. 青少年の健全育成
 3. 安心・安全な教育環境づくり
- II. 子どもの「生き抜く力」を育てます。
 1. 豊かな心と健やかな体の育成
 2. 確かな学力の育成
 3. 特色ある学校経営
- III. だれでもどこでも学びあう環境を整備します。
 1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
 2. 生涯スポーツの振興
 3. 文化・歴史資源の保存・活用

むすび 本計画の推進のために

1 基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～ 一人ひとりが大切にされ、大人も子どもも

学びあうひとづくり・まちづくり ～

私たちは、「ひと・もの・こと」と関わりながら生活しています。関わりで大切なことは、「思いやり」「やさしさ」「いたわり」であり、これらの根源にあるものが、人間の「愛」です。

本市の子どもから高齢者までが、「愛」の心を大切に、さまざまな活動に取り組むことで「元気」「笑顔」「自信」「誇り」などの「輝き」を創出することが、本市のまちづくりにつながります。

特に子どもたちが成長していく過程においては、「自ら考え、判断し、やり遂げる力」（自力）と「思いやりややさしさ、いたわりの心を大切に仲間と力を合わせ生きる力（協働）を身につけることが重要であり、この力を社会の中で自ら活かしていけるような子どもの育成が求められています。

そのために、就学前では、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心の育ちを、学校教育では、学ぶことの楽しさや成就感を体得し基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めることが大切です。

本市では、未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にし、おとなも子どもも学び合い、支え合うひとづくり・まちづくりを目指し、「愛と輝きのある教育のまち・やす」を教育の基本理念とする。

2 平成28年度の教育方針

昨年度、総合教育会議において、市長と教育委員会が野洲市の教育についての議論と協議により策定しました「野洲市教育大綱」の基本理念「愛と輝きのある教育のまち・野洲～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～」に基づき、市民が「笑顔」「元気」「自信」「誇り」などの「輝き」を創出する教育を推進します。

そのために、学校教育においては、各学校が創意と工夫を生かした特色ある教育活動に取り組むとともに、家庭・地域・学校が目標を共有し、それぞれが役割と責任を果たし、一層の連携を図り、協働して子どもたちの「生きる力」の育成に取り組みます。

また、社会教育においては、市民が主体的に学び、生活や仕事に必要な知識・技能を習得し、生涯にわたって学習することのできる環境づくりを推進し、生き生きと暮らす地域社会を目指します。

3 基本的な方向

(1) 子どもの「育ち」を支援します。

子ども一人ひとりの豊かな成長には、多くの方が子どもの育ちに関心を持ち、積極的な関わりを持つ必要があります。特に、子どもの生活の中で多くの時間を費やす家庭や地域の果たす役割は大きいものです。

家庭は、子どもが育つ上で第一義的責任を有する場であり、地域は、社会性や公共性を身につける場で、両者とも子どもの成長にとって極めて重要な意味を持っています。

そこで、まず大人が子どものよい手本となり、子どもの健全な心身や規範意識を育むことにつながる家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域、企業等、行政がそれぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに連携・協力して子どもの「育ち」を支援することが大切です。

そこで、

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「おはよう」「ありがとう」のあいさつ運動を推進します。
- ・社会性の育成を目指す体験活動やキャリア教育、子どもたちの地域での貢献活動など、学校の主体的な取組を支援します。
- ・親子ふれあい料理教室や栄養教諭による食育の授業を行います。
- ・PTAと協力し、子どもの社会性や規範意識を育む家庭教育講座を開催します。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置を充実し、家庭教育環境の改善に向けて関係機関と連携し調整・支援に努めます。
- ・スクールガードによる見守り体制の推進及び通学路の安全確保に努めます。
- ・赤ちゃんと保護者が絵本を通じてふれあい、子どもの健やかな成長に寄与する「ブックスタート事業」を新しく始めます。

(2) 子どもの「生き抜く力」を育てます。

- ・グローバル化や情報化の進展などにより、現代社会における子どもたちを取り巻く環境は、予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。
- ・こうした社会の変化に柔軟に対応し、子どもたちがたくましく生き抜いていくには、学校教育を中心に子どもたちの発達段階に応じて、豊かな情操や自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたって運動に親しむ能力や体力、健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要です。

そこで、

- ・「わが校の学力向上プラン」に基づいて、指導方法の工夫・改善に努め、確かな学力の向上の取組を推進するとともに、長期休業期間等を利用し、学習の補充を図る取組を進めます。

- ・各学校の創意工夫のもと、「我が校の3つの挑戦」を掲げ、「元気な学校づくり事業」「学校応援団事業」の充実を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指します。
- ・児童会・生徒会活動をはじめ、児童生徒の自治的能力を高める教育活動を支援します。
- ・小学校3・4年生社会科の地域学習で活用する副読本「わたしたちの野洲」を作成します。
- ・保育・授業の実践、研究を通して、目指すべき子どもの姿を共有化し、保・幼・小・中学校の連携教育から施設分離型の一貫教育への展開に努めます。
- ・学校ICT(情報通信技術)環境の整備を継続的に進め、ICT研究推進校で協働型の学習展開を図り子どもの思考力の向上を目指す授業に取り組みます。
- ・心身の健全な発達を目指し、運動遊びや学校体育の充実を図るとともに、小学校における「10分間運動」を推進します。
- ・教職員の資質・指導力向上を図るため、OJT研修の推進や職務・経験年数に応じた研修を進めます。
- ・特別支援教育コーディネーターのサポート体制を整えるとともに、教員の特別支援教育に係る研修を充実させ、教員の資質向上を図ります。
- ・発達段階に応じた体験活動や特別の教科となる道徳の授業づくりに取り組み、お互いの「いのち」「人権」を大切にす人権教育の推進に努めます。

(3) だれでもどこでも学びあう環境を整備します。

誰もが自己の生活を豊かにしていくためには、生涯を通して、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どももおとなも共に学びあうという考えのもとに、生涯学習社会の実現を目指しています。

この理念をさらに高く掲げ、全ての人が参加しやすく、生きがいを感じられるような生涯学習・生涯スポーツの環境の整備・提供を進めるとともに、各個人がその学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。

そこで、

- ・市民への学習機会の提供とサークル活動や各種講座の啓発・普及に努めます。美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動への支援を継続して進めます。
- ・「野洲市スポーツ推進計画」に基づき、誰もが気軽に楽しくスポーツができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- ・地域の歴史や文化を、時節にふさわしいテーマにより、わかりやすく紹介する展示会を開催します。
- ・出土文化財と博物館資料を収蔵し、公開・活用を促進するため、博物館収蔵庫の増築設計を行います。
- ・図書館においては、市民の学習する権利、知る権利を保障する新鮮で魅力ある資料を収集し、市民のニーズに応えられる蔵書構成に努めます。併せて、閲覧席の一部を省エネ照明(LED化)に改修します。

第3章 施策の点検・評価

1 「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価

本市教育委員会では、昨年度と同様に教育委員会が野洲市教育振興基本計画の具体的な施策のそれぞれについて点検・評価を行っていただいていた。

また、昨年度予算執行についてもあわせて点検・評価いただいた。

教育委員会事業実施結果と決算額をもとに出納閉鎖時点（5月31日）での評価シートをもとに野洲市教育委員会事務評価委員会委員3名から各施策に対する点検・評価いただくとともに、各教育委員会事業の執行についてもご意見をいただくこととしました。

平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする野洲市教育振興基本計画に定める各施策の進捗管理を施策の点検・評価の結果を踏まえて行いながら、本計画最終年の点検・評価であることから平成28年度からの5箇年計画においては、評価委員のご意見をもとに、市民のニーズに応えるべく質の高い教育施策を実施していきます。

(1) 評価の区分

施策の点検・評価に係る評価の区分は、

「S」 必要性・有効性・効率性全てにおいて評価出来る

「A」 必要性・有効性・効率性でSより劣るが全て概ね評価出来る

「B」 必要性・有効性・効率性の内、1項目が評価出来ない

「C」 必要性・有効性・効率性の内、2項目で評価出来ない

「D」 必要性・有効性・効率性全てで評価出来ない

と表示しました。（事業の成果や効果を示す指標及び課題も参考に評価しました。）

(2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果

点検・評価は、野洲市教育振興基本計画における施策の基本方向・目標ごとに30施策、44事業について、計画や目標などを具体的な数値で表し、評価がしやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果になるように工夫を行った。

事務事業点検評価対象事業

番号	施策名(事務事業名)	事務事業名	所属課等
①	学校・園での創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進	学校教育活動の推進	学校教育課
①-2		幼児教育活動の推進	こども課
②	確かな学力の向上と新しい教育内容への支援	学力向上と新しい教育内容への支援	学校教育課
③	特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	学校教育課
④-1	学校・園と図書館を結ぶネットワークの構築と子どもの読書活動の推進	学校図書館の充実	学校教育課
④-2		子ども読書活動の推進計画による読書活動の推進	生涯学習 スポーツ課
⑤	基本的な生活習慣の形成と生きる力を育てる学習の推進	基本的な生活習慣の形成	学校教育課
⑥-1	家庭の教育力の向上に向けた取り組みの推進	家庭教育講座の開催	生涯学習 スポーツ課
⑥-2		子育て懇談会の開催	学校教育課
⑦-1	体力向上の取り組みの推進	学校における体力向上取り組みの充実	学校教育課
⑦-2		園における外遊びのできる環境づくり	こども課
⑧	家庭、学校、園、地域、企業、NPO・市民団体等の連携を図る取り組みの推進	子どもの健全育成	生涯学習 スポーツ課
⑨-1	学校耐震化の推進	学校の耐震化	教育総務課
⑨-2		幼稚園の耐震化	こども課
⑩-1	食育の推進	地元食材による安全安心な学校給食の提供	学校給食 センター
⑩-2		食育の啓発	学校給食 センター
⑪-1	子どもの居場所づくりの推進	子どもたちの地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	生涯学習 スポーツ課
⑪-2		子どもたちの地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	学校教育課
⑫	幼保一元化の推進	幼保一元化の推進	こども課
⑬-1	いじめや虐待、問題行動等への対応の強化	いじめや虐待、問題行動等への対応	学校教育課
⑬-2		いじめや虐待、問題行動等への対応	生涯学習 スポーツ課
⑭	不登校の子どもや保護者への支援	不登校の子どもや保護者への支援	学校教育課 ふれあい教育 相談センター

⑮-1	学校・園の危機管理体制の充実	学校の危機管理体制の充実	学校教育課
⑮-2		園の危機管理体制の充実	こども課
⑯-1	人権教育の推進と人権を尊重 するまちづくり	人権教育の推進	学校教育課
⑯-2		人権教育の推進	こども課
⑰	道徳心を養う取り組みの推進	道徳心を養う取り組みの推進	学校教育課
⑱	豊かな感性を育む取り組みの 推進	豊かな感性を育む取り組みの推進	こども課
⑲	生涯学習機会の充実	生涯学習機会の充実	生涯学習 スポーツ課
⑳	生涯学習出前講座及びアドバ イザーの育成と活用	生涯学習出前講座及びアドバイザー の育成と活用	生涯学習 スポーツ課
㉑	生涯スポーツの充実	生涯スポーツの充実	生涯学習 スポーツ課
㉒	生涯スポーツの振興	競技スポーツの振興	生涯学習 スポーツ課
㉓	社会教育・社会体育施設の整備 (改修)	社会教育・社会体育施設の整備	生涯学習 スポーツ課
㉔-1	文化財の保護と活用	文化財の保護と活用	文化財保護課
㉔-2		文化財の保護と活用	歴史民俗博物館
㉕	地域の歴史と文化の継承	地域の歴史と文化の継承	歴史民俗博物館
㉖-1	博物館・図書館等を活用した学 習活動の推進	博物館を活用した学習環境の整備と 充実	歴史民俗博物館
㉖-2		図書館を活用した学習環境の整備と 充実	野洲図書館
㉗-1	文化・芸術活動の支援	文化・芸術活動の支援	生涯学習 スポーツ課
㉗-2		学校における伝統文化や芸術の鑑賞 機会の充実	学校教育課
㉘-1	教育水準の向上と地域に応じ た教育の振興	地域の事情を把握し、特色ある教育の 振興	教育総務課
㉘-2		地域の実情を把握し、特色ある教育の 振興	学校教育課
㉙	開かれた教育委員会をめざし、 教育施策の点検評価と情報の 発信	教育施策の点検評価と情報の発信	教育総務課
㉚	教育課題を的確に把握し、教育 制度のあり方の検討	教育課題の把握及び教育制度のあり 方検討	教育総務課

内部評価結果

区 分	点検・評価数	割 合
総 数	44	100.00%
S評価	0	0.00%
A評価	38	86.36%
B評価	4	9.09%
C評価	0	0.00%
D評価	0	0.00%
事業完了済	2	4.55%

(3) 評価委員会の結果概要

<委員による総合評価>

平成23年度に評価委員会を立ち上げ、今回は、5回目の施策の点検評価を行っていただきました。

昨年度の点検・評価対象については、昨年度と同様に、平成23年2月に策定された「野洲市教育振興基本計画」における施策の全基本目標（30項目44事業）を点検・評価対象項目として点検・評価をいただきました。

*「人権を尊重するまちづくり」については、市長が補助執行しており教育委員会評価対象事業から削除。

評価方法は、一昨年度に新たに作成した「事務事業点検・評価シート」様式に教育振興基本計画の最終計画年度となることから、次期計画に向けた方針を新たに記述した内容で評価を行いました。

昨年度事業評価と評価項目が同一にすることにより、昨年度との比較を容易にするとともに、次期5箇年計画に基づく取り組みにつなげることでしました。

評価の結果は、「S」評価は、昨年度、本年度は「S」評価がなく「B」評価が昨年と同じ3項目となっており、より一層の事業の成果を高めて行く必要があります。

今年度の評価では「A」評価が88.64%であり、全体的な評価としては大幅に改善や見直しをしていく必要がある事業は少なく、現状ではおおむね満足できるレベルで維持されているものと思います。

評価委員会において事業実施担当課から事業内容及び成果等の聞取りを行うとともに、評価委員と事業実施担当課が意見交換を行ったことから、今後の事業執行にあたって知見の活用を図ることができました。

なお、評価委員との意見交換を行ったことから、意見交換において意見調整を行ったことから、内部評価と外部評価が大きな違いが出な

なくなりました。

平成28年度から始まる「教育振興基本計画(第2期)」においては、今回の評価をいただきました評価意見をもとに事業の執行にあたってはさらに実施事業の実施にあたっては改善を図っていく必要があります。

今回の教育委員会事務事業の各評価を行うにあたっては、各所属からの事業の聞き取りや委員会における評価を行う時間的制約があったことから、来年度から始まる次期計画における点検評価対象事業の選定及び各事業の点検・評価にあたっては事業の聞き取り時間の確保を図ることはもとより、評価対象事業や評価方法についても改善していく必要があります。

評価委員からは、「今後、各教育委員会所属において今回の事務事業評価内容を共通認識され、より良い方向に改善されるよう望みます。」とのご意見をいただきました。

外部評価結果

区分	点検・評価数	割合
総数	44	100.00%
S評価	0	0.00%
A評価	39	88.64%
B評価	3	6.81%
C評価	0	0.00%
D評価	0	0.00%
事業完了済	2	4.55%

<委員からの主な意見>

- 教育振興基本計画第2期事業の評価の尺度となる事業の成果や効果を示す指標を出しにくい事業があり、評価する事務事業の具体的な数値目標などの尺度の設定について見直し、事前に評価指標の設定を行い必要がある。
- 教育委員会事業においてはコストや効率性などにおいて評価シートに記載できない事業が多々あり、次期教育振興基本計画に基づく評価設定に対しては、評価指標の設定、今一度、「点検評価表」についてさらに改善の必要があると思われる。
- 点検及び評価を行うにあたっては、野洲市の現状を他市と比較することにより当市の状況が把握できることから、近隣他市の現状を把握したうえで点検及び評価を行う必要がある。
- 今回評価事業の見直しを行ったが今後も評価しやすく、かつ、誰もが分かりやすい評価結果となるよう工夫を重ねていく必要がある。

(4) 今後の取組み

今回の評価委員会における意見を踏まえ、新たに始まる次期野洲市教育振興基本計画における教育委員会事業の進行管理の進行管理あたっては、委員からの意見を反映できるよう点検評価事業の設定及び評価結果が今後の教育委員会事業実施に活かせるよう改善を図ります。

また、今後の教育委員会事業実施にあたっては今回の評価結果を踏まえ、明らかになった課題の解決を図るとともに、教育委員会全体で評価結果を共通認識し、より良い方向に改善するよう各事業に取り組んでいきます。

今後も、点検評価方法や評価時期及び報告書による公表時期などについて評価委員会の意見をもとにより改善を図ります。

(5) 施策毎の点検・評価結果

別表のとおり。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号①-1

事務事業名	学校教育活動の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の第18条第1項 その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
教育課程	01 元気な学校・園の創造	有	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
基本計画	01 学校園での創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進	有	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

II. 事務事業の実施概要

「元気な学校づくり事業」の風情
・子どもたちが元気にいきいきと学ぶことができる学習の実現を目指す。地域に根ざした特色ある教育活動の推進を通じて、意欲と活力にあふれる学校づくりに取り組む。

「学校応援団」の構築
・学校、家庭、地域、地域の組織による教育支援が求められる中、保護者や地域住民、さらには、教職を目指す学生等の協力を支援のもと、学校教育の充実に取り組む。

対象(働きかける相手、物など)
・保護者、地域住民
・教職員

意図(対象をどのようにしたいのか)
・地域の教育力を活かし、地域に根ざした学校教育活動の充実を図る。
・元気な学校の創造を目指す学校に対し、必要な支援を行う。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 学校応援団事業	目標 単位 校数	全小学校実施 中学校へ拡大 全小学校で立上げ	中学校へ拡大 全小学校で立上げ	100 100
式・説明	目標 単位 校数	実施校4校 実施校4校、運動校4校	実施校4校 実施校4校、運動校4校	
② 元気な学校づくり事業	目標 単位 校数	実施校4校 実施校4校、運動校4校	実施校8校	
式・説明	目標 単位 校数			

③ 式・説明
元気な学校づくり事業については、平成27年度(指定校3校)よりスタートし、平成26年度には、9校で本事業が実施され一定の着実さが見られた。また、学校応援団事業についても、平成26年度に中学校においても立ち上げられ、全ての学校においても着実が見られ機能している。

III. 事業費		25年度決算	26年度決算	27年度決算	単位:千円
区 分	A	2,050	2,450	2,000	
事業費					
A 国庫支出金					
の 県支出金					
の 財 地方債					
源 其他					
内 訳					
一 般財源		2,050	2,450	2,000	

IV. 事務事業の高度		評価項目の考察		考察についての説明
点検の視点				
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	地域に根ざした学校づくりは、地域のおいても求められており、地域に根ざした学校づくりは、而にとっても目指す学校像であり要当。	地域に根ざした、特色ある学校づくりは、今後も大切にされるべきであり、学校運営の目指す方向性である。	
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	学校応援団については計画どおり達成と効果・拡大を目指す。応援団事業の乗機により、市民の教育への歩みの場・機会が広がっており、事業に参画してくださっている市民にとっては、やいがい時、満足感につながっている。	教育への市民の参画は、地域に根ざす学校づくりには有効であり不可欠である。	
考察結果から明らかになった課題など			今後、元気な学校づくり事業による、各校の地域に根ざした特色ある取り組みを支援していく必要がある。また、学校応援団事業については、今後、学校(児童生徒)の地域貢献という観点も必要である。	
次期計画に向けた方針	1 現状どおり継続 学校応援団事業と元気な学校づくり事業共に特色ある教育活動を推進するため、継続して進めていく。			

V. 評価結果		評価結果の理由
評価結果	A	
内部評価	前回評価結果	学校応援団事業と元気な学校づくり事業共に定着し、事業内容も充実してきており、学校独自の積極的な展開がされている。
外部評価	評価結果	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント
	A	
	前回評価結果	引き続き、全校での事業実施を行い「元気な学校づくり」の充実を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号①-2

平成27年度事務事業

事務事業名	幼児教育活動の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属長)	こども課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	学校教育法第22・23・24条 野洲市立幼稚園規則
教育振興基本計画の体系	01 元気な学校・園の創造 01 学校・園での創造と工夫を生かした特色ある教育活動の推進	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

II 事務事業の実施概要

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育では、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して、小学校以降の基礎となる学びの芽生えを培い、人として生きるための基礎となる力を身に付け、自己を形成していくことを目的に各園での取り組みを進めている。
本市では、就学前の子どものために市内各園での施設で教育・保育を促すとともに、乳幼児期に育みたい力を身につけるよう幼稚園教育要領と保育所保育指針をもとに「野洲市乳幼児保育指導計画」を策定し、保育内容の一元化をめざして就学前教育を進めてきた。
各園では園児や地域の家庭を踏まえ、保護者の願いや地域性を生かした園独自の教育課程や指導計画を立案しながら、3年間を見通した子どもの発達や子どもの生活や遊びの環境の構築、安心して自分が出せる集団づくりなどに重点を置き、就学前までに必要な心身・意欲・態度の育成に努めている。
特にそれぞれ地域の地域や保護者の協力のもと、地域の人材や環境を生かした特色ある教育活動の実践に努めている。

対象(動かしける相手、物など)
幼児・保護者や地域の方

意図(対象をどのようにしたいのか)
人との豊かなかかわりや体験的な学びを通して人格形成の基礎を育てる
保護者や地域と共に課題を共有し、幼児の生活習慣の自立を促す

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 地域の教育力を生かした保育活動の実施	目標 5	実績 6	7	100 全園
② 客観的に生活習慣の推進	目標 4	実績 4	7	100 全園
③ 園生活における生活習慣の定着に繋がるための家庭連携の取り組み	目標			

式・説明
○教育課程や指導計画の見直し
○子どもの主体的活動の実践、チャレンジ活動・こっこ遊び、自然体験活動等・異年齢交流活動
集団あそび・造形遊び、当番活動等
○地域の人材や伝統を取り入れた活動 お祭りこっこ・ふね遊び・いも稲え・収穫祭・もちつき等
○地域との交流事業の実践 老人クラブ交流、中学生職場体験、高齢者交流、保幼小交流、外国人交流等
○親子活動の実践 ふれあい親子活動、父親とのふれあいデー、親子で遊ぼう会・保護者の保育参加等
長期休業中の生活居残の実施
○保護者・地域への情報発信 保育活動の啓発発信・地域回覧の発行

III 事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費			
区 分	A		
事業費の内訳	事業費		
	A 国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	内訳		
	一般財源		
	その他		
IV 事務事業の原簿			
点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明	
必要性	保護者をはじめ、市民のニーズは高い 保育の公平性への期待が大きい	人格形成や就学後の成長に関わる重要な課題であるため、誰もが公平に受けられる教育としてのニーズが高い。	
有効性	全園で概ね取り組みができてきた 質の高い保育へのニーズが高い 概ね満足度は高い	生活習慣の定着については、園への依存が高い。 喜びにつながる質の高い保育への期待が大きい。	
	・幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。その成果を見据えた保育を推進するための職員の人材育成が必要である。 ・幼児の自立につながる生活習慣の形成は集団での場だけでなく、家庭と協力して進めていくことが必要である。家庭への啓発や理解促進の取り組みも今後進めていく。		
次期計画に向けた方針	1 現状とあり継続 ○家庭への啓発や理解促進の取組の強化 ○地域の特性や人材を生かした特色ある教育活動の更なる推進 ○体力向上や子どもの主体的活動を推進する保育実践と職員の指導力向上 ○保護者向け(父親の参画)事業や育児相談の拡大推進(家庭教育力の強化につなげる) ○保護者・地域への情報発信の拡大(全園での取り組みにつなげる)		
V 評価結果			
評価結果	評価結果の理由		
内部評価	A	地域の教育力を生かした取り組みの頻度は、園によって差はあるが、地域のさまざまな協力により各園で継続した取り組みとなってきた。	
前回評価結果	B	幼児の人格形成の基礎のひとつである生活習慣の定着は、家庭と協力しながら取り組む必要があるが、最近では生活習慣の定着や身につけるための手立てが分かたない保護者も増えてきているため、家庭や地域へ啓発していく取り組みが今後継続して必要である。	
外部評価	評価結果	内尚評価結果と評価結果を要裏した理由もしくはその他コメント	
	A		
前回評価結果	B		
		今後とも、家庭と連携した取り組みを進められたい。	

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート シート番号②

事務事業名	学力向上と新しい教育内容への支援	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	学校教育法第21条 学校教育法施行規則第50条・52条(72条・74条) 教育公務員特例法第21条・22条
教育成果の体系	施策名 01 元気な学校・園の創造 02 確かな学力の向上と新しい教育内容への支援	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	教育公務員特例法第21条・22条

Ⅱ 事務事業の概要

新学習指導要領に対応した指導方法の開発や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取り組みを積極的に実施することにより、新学習指導要領の目指す確かな学力の向上を図る。

・学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒に「生きる力」をより一層育むことをめざし、確かな学力の定着と向上のため、教員の授業力向上、授業改善に向けた研修の充実を図る。

・全国学力・学習状況調査を活用し、多角的に評価分析することを通して、「我が校における」我が校の学力向上プランの検証と改善を計画的に実施させ、教育実践につなげる。

・長期休業期間を活用した補完的授業や児童生徒の家庭学習の充実を図るための支援を展開する。

対象(働きかける相手、物など) 児童生徒

意図(対象をどのようにしたいのか) 学力の定着と向上
学ぶ力の育成

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 授業づくり (小学校/中学校)	単位 点	3/3.64	3.48/2.81	3.14
式・説明	児童生徒・保護者・教員の評価を5段階で評価	全校	全校	全校
学力向上プログラムの改善 (全小中学校)	単位 校数	全校	全校	全校
式・説明	向上プランを児童生徒の実践により、見直しを図っている校数	全校	全校	全校
家庭学習の手引き (小学校)	単位 校数	全小学校	全小学校	全小学校
式・説明	家庭学習について、手引き等を作成し、指導支援に活かしている校数	全小学校	全小学校	全小学校

計画期間内における要綱成果

すべての小中学校において「我が校の学力向上プラン」に前記、授業改善を進めるとともに、家庭学習の手引き等を作成・活用し、学力の定着と向上に向けた取組を推進してきた。

学校のICT化に基づく授業については、平成27年度に、三上小学校、野洲中学校をICT推進モデル校として指定し、各校に電子黒板1台、実物投影機1台、タブレット端末41台、デジタル教科書・関連機器・ソフトウェア等の整備を行った。

Ⅲ 事業費 単位:千円

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
Aの国庫支出金			
Aの県支出金			
Aの地方債			
Aのその他			
一般財源			

Ⅳ 算務事業の原簿

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明 重要課題として、継続的に取り組む必要がある。
必要性	二一ズは高く、関心は高い 教育委員会の責任として重要課題	
有効性	すべての学校で取組の評価が実施され、検証と改善策をもとに実践に活かされている。 二一ズ、関心共に高い 学校評価として各校が把握	学校の保護者代表・学区内学 識経験者等からなる学校評議 員会で児童生徒をはじめ保護 者、教職員等からのアンケート をもとに評価している。

考察結果から明らかになった課題など
学校評価については各校独自の用紙で実施しているが、統一した用紙で行うことも検討をしている。

1 現状どおり継続
組織的、計画的な実践を進め難い
また、ICTの活用を含めた協働型・双方向型の学習の展開をめざす授業改善を推進す
る。

Ⅴ 評価結果

評価結果	評価結果の理由
B	
前回評価結果	学力向上と新しい教育の支援には、ICTの活用をモデル校だけでなく全校展開する必要があるなど組織的、計画的展開に改善の余地がある
B	
評価結果	内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント 内部評価結果と評価結果を要変更した理由としてはその他コメント
B	
前回評価結果	学校のICT等を活用し、学力向上に向けて、一層の推進を図らねばならない。
B	

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検 評価シート
シート番号③

事務事業名	特別支援教育の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	特別支援教育の推進に 関する条例(条例第1条、特別支援教育の推進に 関する条例(通知) 学校教育法施行規則の一部改正等に ついて(通知) 障害のある児童生徒の就学について
教育振興 基本計画	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画 の体系	03 特別支援教育の推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

Ⅱ. 事務事業の実施概要
近年、本市においては特別な教育的支援を要する児童生徒が著しく増加し、平成27年度の小中学校の特別支援学級数は34学級にのぼり、在籍児童生徒数は、180名を数えている。
また、通常学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒数は、平成27年度の在籍率は10%を越え、この傾向は中学校にも及んできている。
このような状況を踏まえ、就学前から、個々の子どもたちの実態に即して、より計画的できめ細かな指導や支援を行うことが求められており、平成26年度において、市内すべての保育園、幼稚園、小、中学校に各校園を担当する巡回相談員を派遣し、保育・授業場面の観察を通して、支援の対象となる幼児児童生徒の指導方針を把握し、支援策について助言を求めている。
また、小、中学校には、各校の実態と課題に応じて特別支援教育支援員を配置し、支援の必要な児童生徒への指導・援助に配置している。

対象(働きかける相手、物など)
特別支援学級に在籍している児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍している障害のある、あるいは特別な教育的支援を必要としている児童生徒、保育園と幼稚園に在籍している幼児

意図(対象をどのようにしたいのか)
障がいのある幼児児童生徒や特別な教育的支援を必要としている幼児児童生徒が生き生きと学校・園生活を送ることができるようにするため。

事業の成果や効果を示す指標	25年度		26年度		27年度		達成率(%)
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
① 小、中学校通学の学級に在籍する支援の必要な児童生徒割合	9.1/11.6	9.9/12.0	11.2/12.7				
式・説明 小学校/中学校							
支援員1人当たりの支援の必要が児童生徒数(特別支援学級+通常の学級)	36.35	32.15	34.75				
式・説明							
保育園、幼稚園	165	165	165				
小、中学校の年間巡回相談回数	165	165	165				
式・説明 年間巡回相談回数							

計画期間内における実施成果
特別支援教育については、特別支援教育コーディネーター加配校において、該当教員がわが校の特別支援教育推進にかかわる業務に専念できる環境は整ってきており、各校・園の特別支援教育の推進に対し、組織としての取組に寄与している。
教員員の資質・能力の向上については、計画的・系統的な研修体系が確立されてきており、そのことにより特別支援教育が学校のスタンダードとして定着されてきている。

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	30,163	45,250	45,491
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 財源			
内 地方債			
訳 其他			
内 一般財源	30,163	45,250	45,491

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	要支援児童生徒は増加している教育委員会として重点課題である	
市の関与の妥当性		
達成状況	目標設定は困難	大人の目が届くことで、学級、学校が落ち着き、当事者以外の保護者にとっても満足な結果が得られると考える。
市民ニーズの傾向	保護者のニーズは高まっている満足度の指標は困難	
市民満足度		

平成19年度より本格実施された特別支援教育について、小、中学校では、専門家の助言を受けながら進めていく巡回相談員派遣事業によって、各校の推進に係る組織力等の向上が進み、事業推進が概小傾向にある。しかし、就学前(保育園、幼稚園)では、以前、高いニーズがある。
また、支援員の配置については、各校とも要望は強いものがある。

1 現状とより継続	特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導を進めることは、学校教育の重要な課題と捉え、特別支援教育の指導改善を進めるとともに、指導体制の充実にも努めます。
-----------	--

評価結果		評価結果の理由
評価結果	評価結果	
A	A	
前回評価結果	前回評価結果	
A	A	保護者のニーズは高く、特性に応じたきめ細かい指導をしている。
評価結果	評価結果	
A	A	内部評価結果と評価結果を更にした理由もしくはその他コメント
前回評価結果	前回評価結果	
A	A	引き続き就学前との連携を図りながら、特別支援教育の一層の推進を図りたい。

野洲市教育委員会 専務事業点検・評価シート

平成27年度専務事業

専務事業の基礎情報
シート番号④-1

専務事業名	学校図書の充実	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
教育振興基本計画の体系	01 元気な学校・園の創造 04 学校・園と図書館を結ぶネットワークの構築と子どもの読書活動の推進		

専務事業の実施概要

学校図書館の充実
各学校、園と図書館とのネットワークの構築
教科指導における学校図書館の活用
読書活動の推進... 読書や読書活動の活用
学校図書(図書ボランティア等)と連携した読書活動(読み聞かせ等)の推進

対象(働きかける相手、物など)
児童生徒

意図(対象をどのようにしたいのか)
主体的に読書に親しむ程度の育成
読書を通して得た情報を正しく理解し、自分なりの考えを深める能力の育成

事業の成果や効果を示す指標

指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 読書活動、読書習慣について(小学校)	目標 4.0 実績 4.0	3.95	4.3	
② 読書活動、読書習慣について(中学校)	目標 3.7 実績 3.7	3.4	3.6	
③ 朝読書等、読書指導の取組	目標 全校 実績 全校	全校	全校	

式・説明

学校・園と図書館との連携を深めるための、情報ネットワークは構築していないが、学校、園の個々の教職員から図書館へ随時、資料の要望が寄せられており、要望に沿った資料を揃えて団体貸出をすとも、図書館の蔵書はホームページにより公開している。

学校・園と図書館との連携により、調べ学習用資料や学級文庫用の資料の貸出を行い、教育現場の要望に添えている。

専務事業	区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費の内訳	事業費 A			
	A 国庫支出金			
	県支出金			
	地方債 その他			
事業費の内訳	内 訳			
IV 専務事業の点検				
必要性	点検の観点	評価項目の考察	考察についての説明	
	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	子どもの読書習慣を育むことは必要 学校教育の場においても指導支援が必要	子ども(若者)の活字離れが課題となっており、引き継ぎ、読書習慣の育成に取り組んでいくことが必要。	
有効性	達成状況	朝読書等、学校における取り組み状況は定着	トーク、ストーリーテリングなど工夫した取組が見られる。	
	市民ニーズの傾向 市民満足度		読書に親しむ習慣を育むには、読書前からの地道な取り組みが必要である。また、園や学校の取り組みに加え、家庭での理解と協力、実績も大きなものがある。よって、啓発等にも配慮していく必要がある。 (学校)図書館の活用については、図書館は教育におけるアカデミックな場としての認識を高め、積極的な利用(活用)が必要である。	
7 その他(あるべき運用の形態を検討)				
次期計画に向けた方針 学校図書館及び幼稚園絵本室と図書館の情報ネットワーク化については、将来あるべき運用の形態を検討します。				
V 評価結果				
内部評価	評価結果	評価結果の理由		
	B	ネットワーキング化の構築は実施していないが、図書館と学校との密な連携により子どもたちが必要とする蔵書には応えているため評価が高くなる。		
	前回評価結果	A		
	評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント		
外部評価	評価結果	B		
	前回評価結果	A		
	評価結果	情報ネットワーク化について、早期に検討を図りたい。		
	前回評価結果	A		

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号④-2

事務事業名	子どもの読書活動推進計画による読書活動の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属課)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育資源	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	01 元気な学校・園の創造		
体系	04 学校・園と図書館を結ぶ情報ネットワークの構築と子どもの読書活動の推進		

II 事務事業の実施概要

基本計画に基づき実施事業概要
 対象(働きかける相手、物など) 子どもが本に親しむ読書の機会を拡大し、子どもが、幼少から読書に親しむ機会を作り上げていくために、読書整備や読書活動の具体的な取り組みを示し、子どもの発達段階、家庭・地域・学校(園)、図書館等の場所において、できる方策を取り上げ目標、指針を平成20年に策定した第1次計画の改定版を策定した。
 平成26年9月に策定した第2次計画に則り、広報紙発行活動を中心に読書活動の推進を図った。

対象(対象をどのようにしたいのか) 子どもが本に親しむ読書の機会を拡大し、子どもが、幼少から読書に親しむ機会を作り上げていくために、読書整備や読書活動の具体的な取り組みを示し、子どもの発達段階、家庭・地域・学校(園)、図書館等の場所において、できる方策を取り上げ目標、指針を平成20年に策定した第1次計画の改定版を策定した。
 平成26年9月に策定した第2次計画に則り、広報紙発行活動を中心に読書活動の推進を図った。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 本の読み聞かせ 登録団体数(ボランティア)	22	22	14	
② 5月11月に読んだ書籍の冊数・小学校(子ども読書活動)に該当する冊数(冊)	-	9.2/(8.3)	10.2/(8.1)	()内は県平均
③ 5月11月に読んだ書籍の冊数・中学校(子ども読書活動)に該当する冊数(冊)	-	3.0/(3.0)	2.4/(3.1)	()内は県平均

式・説明
 ※4年生～6年生が調査対象
 ※1年生～3年生が調査対象
 第2次 野洲市子どもの読書活動推進計画の啓発と推進
 特に、保・幼・小学生への読書活動の啓発

III 事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内訳			
部			
一般財源			
IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明	
点検の視点			
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズはある ・教育委員会の課題で妥当 	それぞれの事業について、学校や地域等でニーズは高まっている。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・達成に向け啓発していく。 	目標はほぼ達成できており、満足度も高い。	
	考察結果から明らかになかった課題など	図書館や学校の図書担当が啓発等を実施しているが、保護者への取り組みが不足。	
2	手法・内容を真直し継続	生活環境の変化により子どもが本に親しむ機会が減少しているため、子どもが本に親しむ環境整備や保護者等への啓発を実施。	
次期計画に向けた方針			
V 評価結果	評価結果	評価結果の理由	
内部評価	<p>A</p> <p>前回評価結果</p> <p>A</p>	<p>平成28年度から幼児期のブックスタート事業をはじめ、これまでの活動である、幼稚園・小学校での読み聞かせ、小学校・中学校での自主的な読書へとつながる、読書活動のスタートの部分が整えられた。</p>	
外部評価	<p>A</p> <p>前回評価結果</p> <p>A</p>	<p>内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント</p> <p>より一層、本に親しむ機会の充実に努めたい。</p>	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

事務事業名 基本的な生活習慣の形成		作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育課題	01 元氣な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画の体系	05 基本的な生活習慣の形成と生きる力を育てる学習の推進		

事務事業の基礎情報
「家庭と連携しながら子どもたちの基本的な生活習慣を形成するために「早寝、早起き、朝ごはん」運動や「あいさつ運動」を推進する。
「生きる力や社会性の涵養をめざし、体験的な活動や交流的な活動を推進する。」

対象(働きかける相手、物など)	家庭 児童生徒
意図(対象をどのようにしたいのか)	基本的な生活習慣の確立と生きる力や社会性の涵養を図る。
事業の成果や効果を示す指標	達成率(%)
① あいさつやルール・マナーが守られているか。(小/年)	25年度 26年度 27年度 目標 3.71/3.5 3.52/3.6 3.82/3.75 実績
② あいさつやルール・マナーが守られているか。(小のみ)	学校評価における段階自己評価(児童)
③	学校評価における段階自己評価(児童)

式・説明	「早寝、早起き、朝ごはん」運動は全国的に展開され、本市においても、学校及び保護者に定着しており、本市の小中学生は概ねしっかりと朝食を摂っている結果が出ている。職場体験学習は、中学校2年生全員を対象に実施している。また、あいさつ運動やボランティア活動については、児童会、生徒会による主体的な取組が実施されている。
式・説明	
式・説明	

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
事業費の内訳	国庫支出金 Aの国庫支出金 県支出金 地方債 その他		
財源	内訳		
財源	内訳		
財源	内訳		

事業費の点検	点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	社会のニーズは高く、支援や指導を行うことは妥当	子どもたちの基本的な生活習慣の確立や体験的な学習の実践は、生きる力の源となるものであり重要である。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	学校や園での体験的な学習については工夫され実施されている。基本的な生活習慣の確立に関しては、個別的な課題の解決に向けた指導支援がおこなわれている。子どもたちの生きる力の育成は、その必要性・重要性は高いと認識されている。学校評価としての満足度は更に高める必要がある。	空習の工夫、また、主体的な取組の場の設定に努めると共に、個別的な支援・指導等、地道な実践が大切である。

考察結果から明らかになった課題など	特に、基本的な生活習慣の確立に向け、子どもたちの主体的な取組の場(児童会や生徒会の取り組み)の設定が有効であるとともに、個別的な課題の解決には、保護者の理解と協力が不可欠であり、学校・園はこの点に多大の時間と労力を要している。
1 現状とあり継続	「早寝、早起き、朝ごはん」運動や「あいさつ運動」が「あり」であること、運動を推進し、また、発達段階に応じた体験活動、キャリア教育等を通して、社会生活のルールや社会性、人とかかわりながら自分を活かす力の育成を図ります。特に、小学生就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成や徳教教育の基礎を培う意義を有することから、福祉分野とも連携し、その重要性について啓発するとともに親子の両方を支援します。

評価結果	評価結果の理由
内部評価	評価結果 A 前回評価結果 A 評価結果 A 前回評価結果 A
外部評価	内部評価結果と評価結果を裏支えた理由もしくはその他コメント 引き続き保護者と連携を図られたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

事務事業の基礎情報
シート番号⑥-1

事務事業名	家庭教育講座の開催	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
設置所属	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画の体系	08 家庭の教育力の向上に向けた取り組みの推進		

事務事業の実施概要

子どもの健やかな成長のために、家庭だけでなく親と親、親と学校、家庭と地域がつながりをお互いに支えあう環境づくりを進めます。

■PTA活動への支援・補助

・研修会の実施
▼PTAのつどいの開催
平成27年12月12日(土)14:00～15:40 (さざなみホール)
講演：「ヨコハマ式子どものやる気スイッチ～親と子のコミュニケーション術～」
講師：横峰 吉文
参加者：351名

対象(働きかける相手、物など)	市内PTA会員
意図(対象をどのようにしたいのか)	PTA会員のさらなる資質の向上と子どもたちの一層の健全育成を目指し、充実した「PTAのつどい」を継続する。
事業の成果や効果を示す指標	25年度 26年度 27年度 達成率(%)
PTA会員参加者数	単位 目標 350 400 400
	単位 実績 289 411 351
式・説明	PTAのつどいの参加者数
①	単位 目標
	単位 実績
②	単位 目標
	単位 実績
③	単位 目標
	単位 実績

式・説明

▼PTAのつどいの開催
平成27年12月12日(土)14:00～15:40
講演：「ヨコハマ式子どものやる気スイッチ～親と子のコミュニケーション術～」
講師：横峰 吉文
参加者：351名

III. 事業費

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	100	100	100
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 地方債			
の 内 財源			
の 内 一般財源	100	100	100

IV. 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	子どもの安心安全、良好な家庭環境の構築についての関心度は非常に高い。また、その環境を築くことについて、行政が関与することについて十分に妥当性があると考えられる。	本研修会へのPTA会員の期待度は非常に高い。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	参加率が安定している。

考察結果から明らかになった課題など
PTA会員のニーズを的確に捉え、本研修会を継続して実施すること。

2 手法・内容を見直し継続
次期計画に向けた方針
研修後のアンケートを実施し、PTA会員のニーズを把握し、つづき、子どもたちを見守り育てる環境づくりを図るため継続して実施する。

V. 評価結果

評価結果	評価結果の理由
内部評価	
A	毎年、研修会実施に当たっては市PTA連協の研修部会の中で、これまでの実績とアンケート結果を踏まえ、講師選定を行い実施している。
前回評価結果	
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を異にした理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	
A	引き続きPTA活動の充実を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号①-2

事務事業の基礎情報		作成年月日		平成28年5月31日
事務事業名	家庭教育講座の開催	評価責任者(所属長)	学校教育課長	
担当課	学校教育課	有	<input type="checkbox"/> 無	
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施職務	有	<input type="checkbox"/> 無	
教育課題	01 元気な学校・園の創造			
基本計画の体系	06 家庭の教育力の向上に向けた取り組みの推進			

<p>Ⅱ 事務事業の実施概要</p> <p>基本計画に基づく実施事業概要</p> <p>家庭の教育力の向上のために、学校やPTAと協力しながら、啓蒙等の取り組みを推進する。</p>
--

対象(働きかける相手、物など)	家庭(保護者)		
意図(対象をどのようにしたいのか)	家庭における教育力の向上		
事業の成果や効果を示す指標	達成率(%)		
各学区での地区別	25年度	26年度	27年度
① 地区別実施	100	100	100
式・説明	地区別懇談会		
各学区でのPTA研修会の実施	100	100	100
式・説明			
式・説明			

子どもの社会性や規範意識を育む家庭教育については、各校の主体的な取組により、PTA研修や地区懇談会での啓蒙や学習機会場の設けられた。

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
事業費の内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		

必要性	事業の社会的ニーズ 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上は不可欠 家庭(保護者)の教育力向上に係る支援は欠かせない	評価項目の考察	考察についての説明
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	研修の場の設定や啓蒙など工夫されている	家庭の教育力向上のためには、学校とPTAが協力し支援や啓蒙を必要とする必要がある。 工夫することにより有効性が向上している。
課題	考察結果から明らかになった課題など	学校とPTAが協力した研修が実施されている。課題としては、参加者を増やす工夫が必要。	

現状とあり継	1 現状とあり継
次期計画に向けた方針	家庭における教育力向上をめぐすために、学校とPTAが協力しながら、家庭教育に必要な情報提供とその重要性についての啓蒙に取り組みます。 また、子どもを育てることは、社会全体の役割であり、学校、家庭、地域社会の役割を今一度自覚し、実践するための啓蒙等、粘り強く取り組む必要があります。

評価結果	評価結果の理由
内部評価	評価結果
A	
前回評価結果	学校とPTAの協力については確立されており概ね評価できる。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を異にした理由もしくはそのコメント
A	
前回評価結果	参加者数を増やす工夫しながら、引き続き家庭教育力の向上に向けた取り組みの充実を図りたい。
A	

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号0-1

事務事業名	学校における体力向上の取組みの充実	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興基本計画の体系	01 元気な学校・園の創造 07 体力向上の取組みの推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

II 事務事業の実施概要
基本計画に基づく実施事業概要
小学校における業間(長休み等を活用)運動の実施 ・運動スポーツ推進特別集の発行と活用 ・体育施設、遊具の点検整備

対象(働きかける相手、物など)	児童生徒
-----------------	------

意図(対象をどのようにしたいのか)	運動に親しむ習慣の確立と体力向上
-------------------	------------------

事業の成果や効果を示す指標	達成率(%)
中学生男子県平均を上回る種目数	25年度 26年度 27年度
①	目標 実績 14/27
式・説明	体力テスト9種目×3学年の27種目で、中学校平均が県平均記録を上回る数(男)
②	目標 実績 13/27
式・説明	体力テスト9種目×3学年の27種目で、中学校平均が県平均記録を上回る数(女)
③	目標 実績 全校 全校 全校
式・説明	小学校業間運動実 全校 全校 全校

計画期間における実績成果	学校における体力づくりや運動・スポーツに取り組む習慣づくりに取り組み、体力向上のための学校・園での整運動等の推進は図れた。
--------------	---

II 事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 地方債			
の 内 財源			
の内 一般財源			

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点	子どもの体力低下の現状に鑑み、学校が主体的に外遊びや業間運動に取り組むことは必要	子どもたちの体力向上(運動)に主体的に取り組む姿勢)を図ることは課題であり、これからも継続的に取り組む必要がある。
必要性	事業の社会的ニーズ	
有効性	市の関与の妥当性	
	達成状況	
	市民ニーズの傾向	市民のニーズ・満足度については把握し切れていないが、保護者は高い評価をしている。
	市民満足度	

考察結果から明らかになった課題など	業間運動の取り組みは定着してきている。各校とも、季節に応じ工夫した取組が図られる。
-------------------	---

i 現状どおり継続	子どもたちの体力向上を図るために、学校における体育の充実と学校での休み時間等を利用して10分間運動の実施や外遊びができる環境づくりを進めます。また、スポーツ推進委員や体育協会、学区体育振興会、スポーツ少年団や総合地域スポーツクラブ等と連携し、子どもたちが主体的に運動に取り組む機会を充実します。
-----------	---

V 評価結果	評価結果の理由
評価結果	
内部評価	各校で創意工夫をして充実した取組をしている。
外部評価	内部評価結果と評価結果を裏支えする理由もしくはその他コメント
評価結果	
前回評価結果	
評価結果	
前回評価結果	
評価結果	
前回評価結果	

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号②

事務事業名	園における外遊びのできる環境づくり	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属長)	こども課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	学校教育法 幼稚園教育要領 幼児期運動指針
教育課程	01 元氣な学校・園の創造	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	幼児期運動指針
基本計画	07 体力向上の取り組みの推進		

事務事業の要約	<p>幼児を取り巻く環境や生活スタイルの変化により、特に家庭では室内遊び(ゲーム等)が中心となり、全身を使った外遊びの経験が減少し、姿勢保持の難しさや自分の体をコントロールする力の弱さから、生活の場面でのおぼろげ等(特に上体より上の座勢)が多くなり、身体面の課題が年々大きくなっている。</p> <p>そこで、全市的に幼児の体力向上を図る目標に掲げ、毎日の保育活動の中に位置づけた取り組みや運動器具の有効的な活用方法を工夫した取り組み、また地域性を取り入れた園外保育等を継続的に実践しながら、幼児期の体力向上に努める。</p> <p>また、保護者と課題を共有し、家庭生活での外遊びを奨励するなど、協力が得られるよう研修会や啓発活動に取り組み、理解促進を図る。</p>
---------	---

対象(動かす相手、物など)	幼児・保護者 教員
意図(対象をどのようにしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児に体を使って遊ぶ楽しさを十分に味わわせ、体のバランス感覚、調整力等を伴う全身的な体力を身につける ・幼児の体力について保護者と課題を共有し、保護者の理解につなげる

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 期の体操、リズム遊び	毎日実施	毎日実施	毎日実施	100
② 運動遊びの職員研修	4	5	7	全国
③ 式・説明	年1回以上	年1回以上	年1回以上	100
式・説明	4	4	7	全国

式・説明	<ul style="list-style-type: none"> ・待機による登園前の推進 ・期の体操、リズム遊びの継続的実施 ・運動遊びを促した遊びの開発、子どもへの指導の工夫についての職員研修および実践 ・運動遊びの取組実践研究の実施 ・運動遊具の購入(音階等を含む) ・歩こぎ足の実施 ・職員研修 ・運動遊びを取り入れた贈り入れの贈り入れ活動や保護者研修
------	--

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	A		
事業費			
国庫支出金			
Aの国庫支出金			
県支支出金			
地方債			
その他			
一般財源			

事業費の原簿	評価項目の考察	考察についての説明
点検の項目	<p>継続的な取り組みが必要 全体的な取り組みが必要</p> <p>市の関与の妥当性</p> <p>達成状況</p> <p>市民ニーズの傾向</p> <p>市民満足度</p>	<p>園中の継続的な取り組みが必要である。 各園の園庭遊具や運動遊具の有効活用についての研修が必要</p> <p>有効かつ具体的な取り組みが求められている。 保護者ニーズも大きい 全体的な取り組みが求められている</p> <p>・園児の運動能力や体力がどのようになっているか実態把握に努め、その結果から課題を見出し、発達年齢に沿った運動遊びが必要がある。 ・職員の指導力を向上させるために、継続的に研修会等に取組みが必要がある。</p>

次期計画に向けた方針	<p>2 手法・内容を見直し継続</p> <p>・子どもの体力について具体的に実態把握をするために運動能力測定を実施 ・具体的な実践につなげるための環境設定を考えた保育実践計画の策定、指導力向上のための研修の実施</p>
------------	--

評価結果	評価結果の理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で子どもの体力向上のため、それぞれ独自の取り組みが実施されている。全園一歩に全研修会を実施したが、今後も継続的に事業を実施し、職員の指導力の向上を図る。 ・具体的に実態を把握できる手法を整理し、早急に取組む。
前回評価結果	
B	
評価結果	内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	
B	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号⑧

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報

事務事業名	子どもの健全育成	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属課)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
新着情報	01 元気な学校・園の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	08 家庭、学校・園、地域、企業、NPO市民団体等の連携を図る取組みの推進		
体系			
事業の要約			

市内における青少年の健全な育成を図ることを目的に設立されている青少年市民育成会議の活動を支援し、青少年の健やかな成長を願い「地域の子どもは地域で育てよう」「大人が愛われれば子どもも愛われよう」とスローガンに声かけ運動等を展開している。
また、守山野洲少年センターの非行防止や有害環境の浄化活動とも連携した事業を展開している。
・愛の声かけ運動・愛のハットロール・有害環境等の立入調査

対象(働きかける相手、物など)	市内の子どもたち
対象(対象をどのようにしたいのか)	子どもたちの健全育成と仲間づくり

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
愛の声かけ運動 (7.11月)	1,784	1,764	1,513	
式・説明	参加者数			
	目標			
	実績			
式・説明	目標			
	実績			
式・説明	目標			
	実績			

関係機関と連携しながら、愛の声かけ運動、愛のハットロール(毎週金曜日)、中学生広場、育成フォーラムを開催した。(7/11声かけ運動715名 11/2声かけ運動798名 7/4中学生広場303名 12/5育成フォーラム137名 有害環境浄化活動)また、少年センターでは、小学校区(6校)ごとに、地域別関係者懇談会を実施した。

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	A		
事業費		1,100	1,100
A 国庫支出金			
県支出金		419	519
地方債			
その他			
内訳			
一般財源		681	581

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点	青少年の健全育成には、それを育む安心安全な地域づくりが不可欠であり、達成するためには行政の役割もまた不可欠なものである。	市民と行政との協働が重要となる。
事業の社会的ニーズ	地域で子どもを育てるという意識は高まっており、様々な団体が様々な手法で健やかな育ちを図るべく活動が展開されている。	めまぐるしく変化化する社会情勢を的確に捉え、市民に求められている活動を展開することが必要。
市の関与の妥当性	また、子どもを持つ保護者のニーズも多様化している。	
達成状況	家庭、学校・園、地域、NPO・市民団体等との連携を図り実施されている。今後も継続的に事業を推進していく中で、企業への参加を促すことが必要。	
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

1 現状とより継続
今後も継続して、様々な団体と連携して各事業を展開していく。

次期計画に向けた方針	評価結果	評価結果の理由
	A	「愛の声かけ運動」に対しては、様々なご意見や感想をお聞きするなかで、結論としては今後も継続していくことでご理解いただけている。本事業にできるだけの方々が参加いただくことで、安心安全な地域社会が醸成されていると考える。また、「中学生広場」「育成フォーラム」について、地域の青少年の意見に耳を傾け、大人と子どもとの相互理解を深める機会としてご理解いただいている。

内部評価	評価結果	評価結果の理由
前回評価結果	A	内部評価結果と評価結果を更変した理由もしくはその他コメント
外部評価	評価結果	引き継ぎ子どもの健全育成のための取組み推進を図りたい。
前回評価結果	A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報
シート番号⑨-1

事務事業名	学校の耐震化	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所属)	教育総務課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	建築物の耐震改修に関する法律 小学校設置基準 中学校設置基準
新着課題	02 安全・安心な教育環境と子どもの居場所づくり	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画の体系	01 学校の耐震化の推進		

<p>事務事業の要綱概要</p> <p>市内小中学校の各施設(校舎、体育館等)状況に応じて必要とされる、各建物の耐震化を図る。 (平成25年度までに小中学校の耐震化を終える。)</p> <p>【平成25年度で耐震化事業が完了】</p> <p>基本計画に基づく実施事業概要</p>	<p>対象(働きかける相手、物など)</p> <p>市内小中学校の各施設(校舎、体育館等)</p>
---	---

<p>意図(対象をどのようにしたいのか)</p> <p>各小中学校において運営上必要とする各施設の機能の維持及び保全を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <th>事業の成果や効果を示す指標</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>達成率(%)</th> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> </tr> </table>	事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)	単位	100	—	—	100	%	100	—	—	100
事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)												
単位	100	—	—	100												
%	100	—	—	100												

<p>式・説明</p> <p>①</p> <p>②</p> <p>③</p>	<table border="1"> <tr> <th>式・説明</th> <th>単位</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>小学校耐震化率</td> <td>目標</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>100</td> </tr> </table>	式・説明	単位	実績	小学校耐震化率	目標	100		実績	100
式・説明	単位	実績								
小学校耐震化率	目標	100								
	実績	100								

<p>式・説明</p> <p>平成28年度で事業完了した。</p>	<p>計画期間内に於ける実績成果</p>
-----------------------------------	----------------------

<p>II 事業費</p> <p>区分</p> <p>事業費 A</p> <p>国庫支出金 712,910</p> <p>国庫支出金 189,386</p> <p>地方債 462,000</p> <p>その他</p> <p>内訳</p> <p>一般財源 61,524</p>	<p>25年度決算</p> <p>26年度決算</p> <p>27年度決算</p>
---	---

<p>IV 事務事業の点検</p> <p>点検の視点</p> <p>事業の社会的ニーズ</p> <p>市の関与の妥当性</p> <p>達成状況</p> <p>市民ニーズの傾向</p> <p>市民満足度</p>	<p>評価項目の考察</p> <p>安全な教育環境を整える必要が高い施設整備は、学校設置者の責務である。</p> <p>学校施設の耐震化等の耐震化率を平成25年11月に完了し、安全かつ良好な学習環境の整備を図った。</p>	<p>考察についての説明</p> <p>学校施設の耐震化及び長寿命化回取による効率的な施設運用は、国の方針でもあり、学校設置者の重要な責務である。</p>
--	---	---

<p>2 手法・内容を見直し継続</p> <p>小中学校施設保全計画により、施設の改修等を計画的に行うことにより、小中学校施設の長寿命化を図っていく。</p>	<p>次期計画に向けた方針</p>
---	-------------------

<p>V 評価結果</p> <p>評価結果</p> <p>内部評価</p> <p>前回評価結果</p> <p>評価結果</p> <p>外部評価</p> <p>前回評価結果</p>	<p>評価結果の理由</p> <p>平成25年度で事業完了したことにより以降の事業評価なし</p> <p>内部評価結果と評価結果を裏切った理由もしくはその他コメント</p> <p>事業完了により、評価対象外</p>
---	---

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号②-2

事務事業の基礎情報		作成年月日	平成28年5月31日
事務事業名	幼稚園の耐震化	評価責任者(所属長)	こども課長
担当課	こども課	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	関連業務の耐震改修に関する法律
法的根拠	市条例の実施業務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	地震防災対策特別措置法
実施計画	その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
教育振興	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり		
基本計画	01 学校の耐震化の推進		
体系	項目		

IV. 事務事業の実施概要

幼児が安心して過ごせるよう幼稚園の耐震化を図る。

基本計画に基づき実施事業概要

対象(働きかける相手、物など)	市内幼稚園施設
意図(対象をどのようにしたいのか)	幼児が安心して園生活をおくれるようにする。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 耐震化率	100	100	100	100
②				
③				

式・説明	式・説明	式・説明
単位	単位	単位
目標	目標	目標
実績	実績	実績

平成20年度に実施した耐震診断において耐震性権に問題がある建物はなく、その時点で耐震化は完了しており、平成27年度の実施内容はあります。

計画期間内における実施成果

II. 事業費		25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	A			
事業費				
A 国庫支出金				
の 県支出金				
の 財源				
地方債				
その他				
内訳				
一般財源				
IV. 事務事業の点検	評価項目の考察			
点検の観点	考察についての説明			
必要性	事業の社会的ニーズ			
有効性	市の関与の妥当性			
	達成状況			
	市民ニーズの傾向			
	市民満足度			
考察結果から明らかになった課題など				
7 その他(既に事業完了)	平成20年度で耐震化事業は完了しているので、次期計画で事業としては予定しない。			
次期計画に向けた方針				
V. 評価結果	評価結果の理由			
評価結果				
内部評価	平成20年度で耐震化事業は完了している。			
前回評価結果				
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント			
外部評価	事業完了により、評価対象外			
前回評価結果				

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号①-1

平成27年度事務事業

事務事業名	食育の推進と地元食材による学校給食の提供	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校給食センター	評価責任者(所属長)	学校給食センター所長
法的根拠	市条例の実施事務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 学校給食法 その他法令などの実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 食育基本法		
教育推進基本計画の体系	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり 02 食育の推進		

II 事務事業の実施概要

全ての学校・園において、発達段階に応じてそれぞれの内容で、食に関する指導を実施する。
地域やPTA等が主催される食に関する講座や講習会へ栄養教諭・学校栄養職員等が講師やアドバイザー的な立場で積極的に参加する。
親と子どもがともに学ぶ食に関する講座や研修会の開催について、積極的に取り組んでいただけよう働きかける。
学校給食用の食材(米・野菜)については、できるだけ地元(市内)産の物を使用し、安全・安心・おいしい給食を提供する。

対象(働きかける相手、物など)

すべての園児、児童生徒ならびにその保護者
給食に使用される食材

効果(対象者どのようにしたいのか)

すべての園児、児童生徒の望ましい食習慣の形成
安全な食材の確保と地元食材の積極的な活用

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
栄養教諭等による食に関する指導	全校園 小全校	全校園 小全校	全校園 保幼小全校園	
式・説明				
地元野菜の使用率	単位 %	30.0 23.4	30.0 28.8	30.0 28.2
市内産米の使用率	単位 %	100 100	100 100	100 100
式・説明				
計画期間における実績成果	すべての市立保育園、こども園、幼稚園で2回5才児に朝し、食の関する指導をした。 また、小学校では計画通りに全学校、全クラスに対し、指導をすることができた。中学校においては、栄養教諭等による指導は1校しかできなかったが、家庭科等での指導はあった。 地元産食材の使用については、予定通り米は100%、野菜は28.2%使用することができた。			

単位:千円

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	241,813	248,268	254,930
A 国庫支出金			
の 原支出金			
財 地方費			
源 内 239,764		248,268	254,930
内 2,049			

IV 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	事業の社会的ニーズは高く、食育の推進は必要なものである。	社会的ニーズは高く、食育の推進は必要なものにより、健康な市民生活をおくることができる。
有効性	多くの市民は、食の安全や健康な食生活などに関心を持っている。	引き続き、目標達成に向けて努力していく。
	中学校の食育について、充実していく必要がある。	

V 評価結果

1 現状とあり継続	
次期計画に向けた方針	引き続き栄養教諭等による指導を続けていくとともに、地元産の食材の使用に努める。
評価結果	評価結果の理由
内部評価	
評価結果	
A	
前回評価結果	概ね計画通りの目標を達成している。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	中学校残り2校への働きかけを行い、学校と連携強化を図りたい。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報

シート番号②-2

事務事業名 食育の推進 作成年月日 平成26年5月31日

担当課 学校教育課 評価責任者(所属長) 学校教育課長

法的根拠 市条例の実施事務 有 無 食育基本法

その他の法令などの実施職務 有 無

教育振興 施策名 02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり

基本計画 項目 02 食育の推進

II 事務事業の実施概要

小学校においては、全ての学校に対し、各学年それぞれの内容で、1時間(または朝学習や給食時間)の10分(程度)の食に関する指導を実施する。中学校においても食に関する指導については、学校教育課及び中学校現場と栄養教諭・学校栄養職員が連携し、実施に向けた調整を行い、家庭連携等の期間での実施を図る。また、給食の内容にも在来とおり「2」をもち、生きた教材としての給食の提供を継続する。

・地域やPTA等が主催される食に関する講座や講習会へ栄養教諭・学校栄養職員等が講師やアドバイザー的な立場で積極的に参加し、親と子がともに食べる食に関する講座や研修会の開催についても積極的に取り組んでいただけよう働きかける。

III 実施事業概要

対象 (働きかける相手、物など) ・すべての児童生徒ならびにその保護者

意図 (対象をどのようにしたいのか) ・すべての児童生徒の望ましい食習慣の形成

事業の成果や効果を示す指標

単位	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 小学校	100	100	100	100
② 中学校	100	88.8	87.2	88.8
③ 合計	100	94.4	93.6	94.4

式・説明

朝食摂取率 単位 100 100 100 100

中学校 実績 85.2 86.3

式・説明 6月13日から7月1日間の調査 毎日食べる比率

計画期間内における実績成果

朝食だけでなく自立率を促進することにより地産食料や産物の紹介を行うとともに、夏休み親子ふれあい料理教室を開催し、親子で料理を作ることにより料理の楽しさや食材について学ぶことができ、会食することにより食への関心、栄養、給食など食に関する理解を深めることができた。

また、各小学校においては、学習田の活用や地域の田んぼを借借して、もたら作ったりなど体験的な学習を展開してきた。

単位:千円

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A			
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
取 引 一般財源			

IV 事務事業の原簿

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高く、教育委員会として取り組み組むべきもの	生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべき「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけた子どもを育てることは非常に重要なことと考える
市の関与の妥当性	ほぼ達成	野洲市食育推進会議と連携し、有効性を確認しながら継続的に取り組んでいる
達成状況		
市民ニーズの傾向		
市民満足度		
必要性	考察結果から明らかに必要な課題など	栄養教諭等による食に関する指導は、計画通りに全小学校に指導を実施することができ、課題としては特になし

1 現状と引き続き

学校での食育の充実を図るとともに、家庭への啓発に努める。近年、子どもたちの「食」を取り巻く状況が大きく変化し、心身の健康上の諸問題が指摘されている。子どもたちの健康やかな成長にとって、より良い「食」は最も大切な要素であり、食育は知育・徳育・体育の基礎となる。そこで、学校での「食」に関する指導の充実に取り組みむ一方、小学校での農業体験学習との連携に努める。

評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	
前回評価結果	食に関する指導は充実されてきており、概ね評価できる。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を更改した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	
A	

V 外部評価

評価結果	理由
A	
前回評価結果	
A	
評価結果	
A	
前回評価結果	
A	

引き続き、学校と家庭が連携しながら食育の推進に努められたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号①-1

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報

事務事業名	子どもたちの地域の人たちが自然と触れ合う活動の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
経営指針	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	03 子どもの居場所づくりの推進		
体系			

基本計画にまつく実施事業概要	<p>地域における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ、青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催するために支援している。</p> <p>①各学区全てで子ども居場所事業づくり「地域子ども教室」の実施。 ②各学区の特色や実感を勘案しながら、事業内容を検討し、事業の活性化を図る。</p>
----------------	--

対象(働きかける相手、物など)	各学区の子どもたち
-----------------	-----------

意図(対象をどのようにしたいのか)	子どもたちの健全育成、仲間づくり。
-------------------	-------------------

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
「地域子ども教室」等 開催延べ参加者数	613回(7,216人)	564回(7,479人)	497回(6,955人)	
式・説明				
地域子ども教室への 参加率(実施人数)	70%(2,015人)	72%(2,152人)	77.4%(2,314人)	
式・説明	市内の全小学生			
式・説明				

計画期間内における実績成果	<p>市内8小学区が地域で子どもの居場所づくり事業「地域子ども教室」を実施し、子どもたちに様々な体験・交流・学習活動を提供した。</p> <p>平成27年度の実績 (497回 延べ6,955人)。実施人数 2,314人 ※子どもたちの約7割が1度は、参加している。 活動内容：キヤンプ・料理教室・ニュースポーツ・絵画・パソコン・茶道・音遊び 等</p>
---------------	--

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号①-2

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	2,061	2,000	2,031
国庫支出金			
県支出金	585	585	586
地方債			
その他			
内訳			
一般財源	1,476	1,415	1,445

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点	体験学習の重要性は周知のとおり、保護者の関心度も高い。子どもたちの健全育成にも大きな役割を持つ。行政も、様々ななかたちで関わっていかねばならない。	体験活動は、子どもたちにとって健康づくりに仲間作りの観点から重要な機会である。
必要性	全小学校区で実施されており、実施形態も地域性により、様々な事業形態で実施されている。運営する側も参加する側も満足度は高い。	市民とりわけ保護者の関心が高く、求められるニーズも多様である。
有効性	今後、地域の特色を生かした教室の開催を一層進める必要がある。	

考察結果から明らかになった課題など	現状とあり継続
-------------------	---------

次期計画に向けた方針	地域の歴史や風土などの特性を生かしつつ、新しい試みを積極的に取り入れ、新しい人材の確保とあわせて開催する教室を検討する。
------------	--

V 評価結果	評価結果の理由
内部評価	各コミュニケーションセンターを核として、地域の大人の方々が、講師となり、運営スタッフとなり子どもたちのために様々な体験学習のメニューで地域子ども教室を実施いただいている。本事業を通して、地域の子どもと大人、子どもと子ども、大人と大人が交流することにより、地域全体で子どもたちの健全育成が推進されている。
外部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
内部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
外部評価	引き継ぎ各地域の特色を活かした取り組みを進められたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
I 事務事業の基礎情報

事務事業名	子どもたちが地域の人たちや自然と触れ合う活動の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興基本計画の体系	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり 03 子どもの居場所づくりの推進	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

II 事務事業の実施概要

地域の教育力を活かし、農業体験や地域の自然を活かした体験的活動の推進

基本計画に基づく実施事業概要	
対象(働きかける相手、物など)	児童生徒
意図(対象をどのようにしたいのか)	体験的活動の推進や地域の方々との交流

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
地域の人材が講師に訪れている学校	全校	全校	全校	

式・説明	地域の人材が講師に訪れている校数	
①	単位	実績
②	単位	実績
③	単位	実績

式・説明
小学校においては、学習(学校)田でのもち米の栽培や収穫、そのもち米を使った餅つき(餅つき)など、地域のの方々(学校応援団)の協力と参画を得た取組が定着している。また、スキー実習などにも地域の方々が増加傾向として参加している。
中学校においては、保護者をはじめ地域の関係機関の協力と参加の下、朝顔人街道ウォークの実施や、地域の事業所・企業の協力を得ながら、職場体験学習に取り組んでいる

単位:千円

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	A		
事業費			
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 地方債			
の内 財源			
の内 訳			
内 訳			
内 訳			
内 訳			

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点		
事業の社会的ニーズ	地域の教育力を活かした体験的な学習の推進は意図がある。教育委員会として、その支援は必要	体験的な学習は必要であり、地域のノウハウも必要である。
市の関与の妥当性		
達成状況	計画的に推進されている	
市民ニーズの傾向	市民の教育力發揮の場となっている	地域の教育力を活かした活動は学校にも地域にも有効である。
市民満足度	子どもの学びの場への参加は協力的で満足してもらっている	
考察結果から明らかになった課題など	・各校とも地域の教育力を活かした体験的活動を推進している。	

7. その他(次期計画なし)

次期計画に向けた方針	
------------	--

V 評価結果	評価結果の理由
評価結果	
A	
前回評価結果	事業は定着し、着実に進んでいる。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を要変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	引き継ぎ子どもたちの居場所づくりの推進を図らねたい。
A	

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号⑩-1

事務事業名	いじめや虐待、問題行動等への対応	作成年月日	平成28年6月31日	学校教育課長
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)		
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施業務	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	いじめ防止対策推進法 いじめ防止等対策条例
教育委員 基本計画 の体系	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり 05 いじめや虐待、問題行動等への対応の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

Ⅰ 事務事業の実施概要
いじめやいじめの疑いのある事象が多くなり、深刻な教育問題となっている。その解決には、教職員が児童・生徒の理解と把握に努め、問題事象の早期発見により迅速に対応し、支援や指導を図ることが重要である。
・平成25年度中に各校の「学校いじめ防止基本方針」を策定し、継続的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
・平成26年度、「野洲市いじめ防止等対策条例」および「野洲市いじめ防止基本方針」の策定に取り組む。

対象(働きかける相手、物など)
児童生徒・保護者

意図(対象をどのようにしたいのか)
いじめの未然防止、早期発見を行っていじめを防止し、児童・生徒が安心して学習出来るようにする

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
いじめ・いじめの疑い 認知件数	209	217	222	
式・説明				
虐待相談件数	338	389	419	
式・説明				
市、「いじめ防止等対策条例」および「いじめ防止等基本方針」の策定	準備	議案可決	施行	

式・説明
学校教育支援員を配置し、教員が子ども向き合う時間確保に努めた。また、個別の要約に対しては、市関係課・室等との連携のもと、ケース会議を持ちながら課題の解決に向け取組みを進めてきた。
また、「いじめ防止対策推進法」に基づき「野洲市いじめ防止基本方針」を策定した。この基本方針には、「野洲市いじめ問題対策協議会」の設置やいじめの重大事案が生じたおりに設置する「教育委員会の附属機関」や「市長の再調査機関」を盛り込み条例を制定した。

Ⅲ 事業費

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区 分			
事業費	A		
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内 訳			
一般財源			

Ⅳ 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	ニーズはかなりある 教育委員会の喫緊の課題である	いじめ問題についての社会的な関心は非常に高まり、教育委員会として取り組む必要がある喫緊の課題である。
市の関与の妥当性		
達成状況	目標をほぼ達成できている ニーズは高まっている	更に有効性を高めるため、創意工夫は必要であるが、着実に進んでいる。
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など
社会的ニーズが高まる中で喫緊の課題とし、早期発見から早期対応が図られている。しかし、更なるネットワークを考える必要がある。そのため、教員が子どもたちと更に向き合う時間の確保に向け、教育委員会として創意工夫し有効性を高めていく必要がある。

Ⅰ 現状と取り組み
いじめや問題行動等の早期発見、早期対応を図るため、教職員と児童生徒の信頼関係を築くとともに、家庭、地域、関係機関との連携を強化します。また、いじめや問題行動等を未然に防止するため、学校内外のハトロールや相談体制の充実に向け、相談員を配置するとともに、学校の教育機能を効果的に発揮するため、「チーム学校」として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係専門機関と連携した取組を進めます。

Ⅴ 評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	
前回評価結果	創意工夫をして更に高める必要はあるが、概ね評価できる。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	いじめや虐待、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを引き続き取り組まれました。

Ⅵ 外部評価

外部評価	
前回評価結果	
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号⑩-2

平成27年度事務事業

事務事業名	いじめや虐待 問題行動等への対応	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属課)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施職務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
教育委員基本計画の体系	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり 05 いじめや問題行動等への対応の強化	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

Ⅱ 事務事業の実施概要

青少年問題協議会の中で、各委員それぞれの立場での現状報告、課題を共有し、問題解決の糸口を見出すため、また、運営を図るため会議を開催し、各それぞれの団体で確認したことを持ち帰って推進していく。
少年センターと連携して中学校区毎に、生徒会との交流会を実施した。

Ⅲ 対象(働きかける相手、物など)

青少年育成関係団体の会員及びPTA会員

Ⅳ 意図(対象をどのようにしたいのか)

青少年の健全育成の推進と啓蒙

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 青少年問題協議会の開催	1	1	1	
②				
③				

計画期間内における実績概要

■ 青少年問題協議会の開催
平成27年8月6日(木)13:30~15:30
- 青少年の現状および事例
- 「家庭の教育力の向上のための支援について」
■ 守山野洲少年センターと連携事業
(野洲市各中学校生徒会との交流会を開催)
3中学校区に開催 7/20 中玉中
7/28 野洲中
8/19 野洲北中

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A	21	21	15
事業費の内訳			
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内訳			
一般財源	21	21	15

単位:千円

Ⅴ 事務事業の点検

点検の観点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	青少年問題への関心度は年々高まっており、問題解決のため行政に求められる度も高まってきている。	他の問題と同様に多様化しており、常に新たな課題への対応を求められる状況がある。
市の関与の妥当性	青少年の課題や問題は多様化・細分化している。併せてニーズも同様。元元的な協議の場を持って問題の解決は難しい。	青少年の問題や問題が多様化しており、また、重複する会議も見受けられることから協議会の持ち方について検討する必要がある。
達成状況	親として子育てへの認識不足が問題の解決を難しくしていることから、行政や地域社会が家庭教育支援、親への教育などを推進し進める必要性が指摘された。	
市民満足度		

4 他の事業と整理・統合
次期計画に向けた方針
青少年問題の多様化・細分化に対応した協議の場の持ち方について検討していく。

Ⅵ 評価結果

評価結果	評価結果の理由
B	青少年問題に関わる様々な組織、団体の方々にお集まりいただき、野洲市の現状をお聞きいただいた後に、青少年を取り巻く課題の整理について、それぞれのお立場からの視点で話し合いいただき、参加された委員の方々で情報の共有をしつつ、整理された課題について結論を求めるのではなく、より良い状態へするための活発な議論が行なわれた。 「いじめ」「虐待」「問題行動」等々への対応については、行政をはじめとして様々な機関、団体が課題解決のための取組みや連携も行なわれており、具体的な協議の場としての青少年問題協議会のあり方については今後検討が必要と考へます。
A	内部評価結果と評価結果を更にした理由もしくはその他コメント 内部評価結果と評価結果を更にした理由もしくはその他コメント A 青少年を取り巻く課題について、取り組みや解決の方向性につながる議論の場となるよう検討されたい。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号⑭

事務事業名	不登校の子どもや保護者への支援	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課・ふれあい教育センター	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
計画期間	02 安全・安心の実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	06 不登校の子どもや保護者への支援		

事務事業の基礎情報	不登校や不登校傾向を示す子どもたちに対し、教室復帰に向けた支援を行う。 オアシス相談員(教育相談員)を配置し、子どもをはじめ、保護者を対象とした教育相談を行い、教室復帰に向けた対応、相談を行う。 ふれあい教育相談センターで、不登校やいじめなどの悩みや不安を抱えている児童生徒と、その保護者へカウンセリングによる個々の問題解決に向けた教育相談を行う。 ふれあい教育相談センターで、不登校にある児童生徒に対し、適応指導教室を活用して早期の学校復帰等に向けた支援を行う。
対象(働きかける相手、物など)	学校不登校を起こしている児童・生徒とその保護者・家族
意図(対象をどのようにしたいのか)	学校不登校を起こしている児童・生徒とその保護者・家族の心のケア

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
年間30日以上の欠席者数	51	64	57	

式・説明	年間、病気以外で30日以上欠席した児童生徒数
不登校率	目標 1.18 実績 1.30
式・説明	全児童生徒数に対する年間30日以上欠席した児童生徒の在籍率(%)
別室登校等実人数	目標 27 実績 23

式・説明
各年度末(3月)に別室登校をしている児童生徒数
ふれあい教育相談センターとの連携の下、不登校児童生徒の教室復帰を目指した取組を進めるとともに、少年センターとも協働し、特に、反社会的な傾向による不登校生徒に対しては、情報を共有し、個によっては個別対応(学習支援)等を行ってきた。
また、オアシス相談員やスクールカウンセラーを活用し、児童生徒や場合によっては保護者相談に応じる体制を整備してきた。

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A	3,134	3,266	3,145
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	3,134	3,266	3,145

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかきなりある教育委員会の要請の課題である	不登校の問題は、社会的な関心があり、教育委員会として取り組む必要がある課題である。
市の関与の妥当性	目標をほぼ達成非常に高まっている満足度は不明	体制整備は図っており、目標は達成している。

社会的ニーズが高まるなか、各学校では、引き継ぎ厚みのあるきめ細やかな支援・指導を考える必要がある。また、支援員に頼ることなく教員も一体となって組織的に取り組む必要がある。

1 現状どおり継続
不登校や不登校傾向を示す子どもひとりひとりのきめ細かな対応ができる校内の相談体制の充実を図るとともに、専門家や関係機関等と連携し実施に向けた指導や支援を行う。また、児童生徒の理解に努め、温かな人間関係づくりを進め、不登校を未然に防ぐ取組を推進します。

評価結果	評価結果の理由
A	
前回評価結果	体制整備は図っており、概ね評価できる。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を要請した理由もしくはその他コメント
A	不登校の子どもや保護者への支援の取り組みについて、引き続き取り組まれない。

内部評価	評価結果
前回評価結果	A
外部評価	評価結果
前回評価結果	A

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号 01

平成27年度事務事業

事務事業の基礎情報

事務事業名	学校の危機管理体制の充実	作成年月日	平成28年3月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属)	学校教育課長
法的根拠	学校教育法 市条例の委実施事務 その他法令などの委実施事務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
教育振興基本計画の体系	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり 07 学校の危機管理体制の充実	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

II. 事務事業の実施概要

基本計画に基づく実施事業概要	<p>学校安全計画の策定と実施 通学路安全マップの作成と改善 通学路交通安全推進会議の開催とそのプログラムの策定 学校危機管理マニュアルの改善 大規模震災時の対応マニュアルの作成と改善</p>
対象(働きかける相手、物など)	児童生徒 保護者 地域住民
意図(対象をどのようにしたいのか)	危機管理能力の育成

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 通学路点検・検証必要箇所(プログラムより)	目標 単位 箇所	68	68	
② 大規模震災時の対応マニュアル作成	目標 単位 校数	全校 全校	全校 全校	
③	目標 単位 校数			

計画期間における実施成果	<p>地震や災害時の危機管理体制の整備や、不審者対策をはじめ児童たちが安心できる学校安全マップを全ての学校で策定した。また、交通事故や不審者対応等、場合別の具体例を示した対応マニュアルも策定した。</p> <p>各学校に防災教育コーディネーターを配置した スクールガードリーダーを配置した 各小学校区に通学路交通アドバイザーを県と公安委員会が配置した</p>
--------------	---

単位:千円

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 地方債			
の 財源			
の内 訳	その他		
の 内訳	一般財源		

IV. 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	子どもの安全は重要な使命で保護者の関心も高い	通学途上での子どもへの事故は毎年のように発生しており、安全対策の取り組みは継続して必要
市の関与の妥当性	計画通り取り組んでいる	
達成状況		通学路交通安全プログラムを策定した
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など
1 現状どおり継続
子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、学校安全計画に基づき児童生徒への安全教育の推進と通学路における日常的な交通安全指導を実施する。各校の置かれている地域性等、実態に応じた災害時における学校危機管理マニュアルの周知・徹底を図るとともに、計画的に避難訓練や大規模震災時における引渡し訓練を実施する。

V. 評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	
前回評価結果	マニユアルやプログラムは更に良くするための改善の余地はあるが概ね評価できる。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	引き続き学校管理体制の充実を図りたい。
A	

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検 評価シート シート番号⑨-2

事務事業名	園の危機管理体制の充実	作成年月日	平成26年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属長)	こども課長
市条例の実施事務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
相規	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		
教育振興 施策名	02 安全・安心の教育環境と子どもの居場所づくり		
基本計画	07 学校・園の危機管理体制の充実		
体系			

基本計画	<p>幼児が安心・安全に園生活や保育活動を行うために、常に園内外の施設・設備の安全管理と不審者への対応や災害時の危機管理等を計画的に実施する。また、老朽化に伴う改修等を計画的に行う。</p> <p>また、幼児自身が自分で身を守る方法を身に付けることも重要であることから、日々の保育活動を通してしなやかな体づくりにも取り組んでいる。</p> <p>加えて昨今増加の傾向にあるアレルギー体質の幼児への対応について、必要に応じたマニュアルを作成し、個々の対応についての職員研修を実施する。</p>
対象(働きかける相手、物など)	幼児、保護者、職員

意図(対象をどのようにしたいのか)	安心安全な環境の中でのびのびと活動する 安全な遊具の使用の仕方や交通ルールを身につける 非常時に必要な行動を身につける 自分で自分の身を守るための危機回避の力を付ける			
事業の成果や効果を示す指標	達成率(%)			
①	安全点検の実施	25年度	26年度	27年度
単位	目標	月2回	月2回	月2回
実績	5	6	7	7
園	5	6	7	7
式・説明	市内全園における施設の安全点検の実施状況			
②	避難訓練の実施	25年度	26年度	27年度
単位	目標	月1回	月1回	月1回
実績	4	5	7	7
園	4	5	7	7
式・説明	市内全園における避難訓練の実施状況			
③	緊急時の連絡	25年度	26年度	27年度
単位	目標	全保育室	全保育室	全保育室
実績	2	2	4	4
園	2	2	4	4
式・説明	職員室と保育室を結ぶ内線電話の設置状況			

計画期間内における実施成果	<p>遊具の安全指導(随時)、交通安全指導(随時)、通園指導の実施(年3回程度) 通用門の施設の徹底</p> <p>・アレルギーを持つ幼児の把握とマニュアルによる職員研修</p> <p>・非常時の園内の安全確保や保護者への引渡し訓練の実施(年1~2回程度)</p> <p>・学校園内防災マニュアルの作成及び職員への周知徹底</p> <p>・避難訓練の実施(火災想定・不審者想定・地震想定等)毎月計画的に実施(月1回程度)</p> <p>・安全点検の実施、遊具類・園舎内施設、園舎外施設(毎月2回、1日と15日前後)</p> <p>・しなやかな体づくり(指導計画に基づき随時)</p>
---------------	---

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内訳			
課			
一般財源			

点検の項目	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	安心安全な園環境は必然である。日頃からの非常時や不審者へ安全対策と対応を怠らな	非常時の連絡体制として内線電話は必要であるがコスト面から順次検討する。
達成状況	マニュアル作成と想定訓練の実施	危機回避のためのマニュアルは策定されているが、実効性の高いものにしていくよう継続して見直しと想定訓練に取り組む必要がある。
市民ニーズの傾向	マニアル作成と想定訓練の実施	危険回避のためのマニュアルは策定されているが、実効性の高いものにしていくよう継続して見直しと想定訓練に取り組む必要がある。
市民満足度	市民満足度	

考察結果から明らかになった課題など	<ul style="list-style-type: none"> 職員が危機管理意識の温度差 不審者対応に関わる施設整備(施設改修に合わせて計画的に設置予定) 実際の園生活や災害時に生かされるよう危機管理マニュアルの見直し 幼児の体力低下、および危険回避する力の弱さ 危機管理マニュアルの見直しは毎年行い、それぞれの幼稚園にあった危機管理体制づくりが必要である。
現状および継続	1 現状および継続
次期計画に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の危機管理能力の向上をめざした研修・訓練の実施の徹底(予定) ○実際に有効に使えるための危機管理に関するマニュアルの見直し ○市内全園で取り組む、幼児が自ら危険回避できるためのしなやかな体づくり ○内線電話等の緊急連絡設備については施設改修に合わせて計画的に設置予定

評価結果	評価結果の理由
内部評価	<p>評価結果 A</p> <p>前回評価結果 A</p> <p>評価結果 A</p> <p>前回評価結果 A</p> <p>評価結果 A</p> <p>前回評価結果 A</p>
外部評価	<p>内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント</p> <p>引き続き危機管理体制の充実を図りたい。</p>

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号⑩-1

事務事業名	人権教育の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
予算種別	03 人権を尊重するまちづくり	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	項目	01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり	

事務事業の実施概要
各学校・園における人権・同和教育全体計画の改善を図るとともに、保育・授業研究を通じて指導改善を進める。
同和教育をはじめ様々な人権問題に関する学習活動を計画的に実施するとともに、いじめや差別の根絶をめざし、子どもたちの自主的な取り組みを進める。
人権感覚のさらなる向上をめざして教職員研修を進めるとともに、PTA研修の一層の充実を図り、家庭への啓蒙に取り組む。

対象(働きかける相手、物など)	児童生徒・保護者
意図(対象をどのようにしたいのか)	主体的に「差別をなくす」ための実践力を備えた子どもを増やす ・差別をなくす主体者として子どもと向き合う教職員をめざす

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 全学校訪問を計画 の改善を確立、保育授 業研究会の実施	100 100	100 100	100 100	100 100
② 共通教材を利用した計 画的な人権学習活動 の実施	100 100	100 100	100 100	100 100
③ 人権・同和教育に関す る教職員全員研修会 への参加人数	258	237	263	

式・説明
学校においては、子どもの人権を守るため教職員全員研修会、教育研究所による人権教育講座を開催し、新任・新任者研修を実施した。
また、各校の計画による教職員研修とPTA研修を実施した。

単位:千円

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 財 地方債			
内 源			
内 訳			
一般財源			

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点		
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高い 人権教育の推進は市として行うべきもの	人権啓蒙・人権教育を策定し実施 することは市の責務である
市の関与の妥当性		
達成状況		
市民ニーズの傾向	目標を達成している ニーズや満足度は不明	研修を積み上げ、差別をなくす主体 者を増やす必要がある
市民満足度		
考察結果から明らかになった課題など	・差別をなくす主体者を増やす工夫が必要	

1 現状どおり継続
人権の大切さについて一層理解し、あらゆる人権問題を自分自身の課題と考へ、人権の尊重を確立するため、人権教育の一層の充実を図る。
次期計画に向けた方針

V 評価結果	評価結果の理由
評価結果	
内部評価	
A	
前回評価結果	
A	工夫して更に充実させる余地はあるが、概ね評価できる段階である
評価結果	
A	内部評価結果と評価結果を裏付した理由もしくはその他コメント
外部評価	
A	人権の大切さについて一層理解を図るため、引き続き人権学習を工夫し充実させた。
前回評価結果	
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報

事務事業名	人権教育の推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属課)	こども課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	人権教育基本方針 こどもの権利条約
教育課題	03 人権を尊重するまちづくり	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	こどもの権利条約
基本計画	01 人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり		
事業の体系	項目		

Ⅲ 事務事業の実施概要

基本計画
 幼児の人権を守るには、まずどの子ども自身の存在そのものを認められ、大切に守られることが重要であり、子どもの権利条約に照らした子どもの人権を保護者と共に保障していくことが大切である。
 そのために、子どもにとっても一番身近な大人である保護者や教職員の人権・同和研修の積み重ね等、更に人権意識を向上させる取り組みを継続している。
 また、子どもの人権形成にとって自尊感情や人権意識の育ちが大きく関わることから、各園共、自尊感情の育成を基礎とした教育活動の実践や生活の中で起こるさまざまな問題を考え合う活動、「テーマ」を決めて劇や紙芝居など分かりやすい教材を使って人権教育などを通して、不合理的なことに基づき、多様を見方ができる子どもの育成をめざしている。
 特別な教育的支援を必要とする子どもの理解に関する研修や保護者啓発、保護者理解につながる研修等にも取り組んでいる。

Ⅳ 対象(樹きかけの相手、物など)

園児、教職員、保護者

Ⅴ 意図(対象をどのようにしたいのか)

園児: 自尊感情を高める
 教職員: 人権意識を醸成、差別をなくす実践者となる
 保護者: 人権意識の向上と人権についての正しい理解を深める

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
園児の人権集会の実施率	4	6	7	100
式・説明	園児を対象にした人権に関するテーマの集いの実施状況			
教職員人権同和研修	5	6	7	100
式・説明	同和問題や人権問題をテーマにした職場研修の実施状況			
保護者人権研修	4	5	5	71
式・説明	全保護者を対象にした人権に関するテーマの研修会の実施状況			

計画期間内に掲げる実績成果

生活や遊びの中で起こった問題を取り上げ、互いの思いを出し合い、一緒に考える場を設けたり、さまざまな人権に関わる「テーマ」を毎月決め、視覚教材や職員劇などやり方を工夫し、子どもを対象とした人権集会を実施。
 ・保護者対象の人権推進委員会による合同研修会実施。(年間4回)
 ・市内幼稚園PTAの人権推進委員会による合同研修会実施。
 ・人権・同和教育計画訪問による公開保育協議会、教育委員会による指導の実施。
 ・教職員同和問題研修の実施および各園の職場研修の実施。

Ⅱ 事業費

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
の 県支出金			
財 地方債			
源 内 其他			
内 一般財源			

単位:千円

Ⅳ 事業費の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	いじめ等の事業も多いことからニーズは高い 市をあげての取り組みとして妥当である。	さまざまな事業からみて、自分ごととして捉えやすいものについては関心が高い 職員の人権意識の向上をめざす
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	繰り返しの中で学んでいく年齢なので継続的な取り組みが必要。 保護者は子育てに関わることに對しては関心が高い。 全市民で共通の学びにしたいため、人権集会の内容を精査する。 人権集会への保護者のかかわり方を検討する。 保護者研修のテーマ設定や内容の検討をする。 職員の世代交代に伴う人権意識の高揚に向けた継続的な研修を実施する。

2 手法・内容を見直し継続

次期計画に向けた方針

- 子育てに関わることは、保護者の関心も高いが、他の人権課題については関心が低いため、研修方法の工夫や継続した取り組みによる内容の精査が必要である。
- また、保護者の読劣状況等にも配慮し、回数も検討する必要がある。
- 子どもは体験的な学びや繰り返しの学びが重要である。

継続的な取り組みが必要である。

Ⅴ 評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	乳幼児期の人権形成や価値観などは身近な大人から影響を受けやすいことが多いが、保護者の子育てに関わる人権課題への関心が高まることや全市で共通した学びにつなげるための指導内容の精査、または職員の人権意識の向上に今後も継続して努めていきたい。
A	内部評価
A	前回評価結果
A	評価結果 内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント
A	外部評価 引き続き人権教育の推進を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報
シート番号①

事務事業名	道徳心を養う取り組みの推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	教育基本法
教育指針	03 人権を尊重するまちづくり	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画	02 道徳心を養う取り組みの推進		

IV 事務事業の点検

基本計画	道徳の指導改善をめざし、毎年度、全小・中学校で授業研究会を行うとともに、全校的な道徳の授業参観(公開授業)を実施する。
実施概要	児童会・生徒会活動の活性化を進めるとともに、人権感覚にあふれる学級集団づくりに関する教職員研修を行う。 ゲストティーチャーと担任との協働による道徳の指導、さらには、指導内容についての情報発信を行うとともに、子どもたちの自発的なボランティア活動を進める。

対象(働きかける相手、物など)	児童生徒・教職員
-----------------	----------

意図(対象をどのようにしたいのか)
豊かな情操と道徳心を培い、平和で民主的な国家、社会の形成者として必要な資質を備えた子どもの育成
道徳の観点を感じた授業づくりや望ましい集団づくりが出来る教職員の育成をし、力量を高める。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
市内全小中学校で道徳の授業研究会を実施	100	100	100	100
市内全小中学校で道徳の授業公開を実施	100	100	100	100
集団づくりに関する初任者教員研修を実施	100	100	100	100

式・説明
全小中学校において、道徳教育推進講師を中心とし、道徳の授業研究会を開催した。
各校において、学校の教育目標の具現化を目指し、学級経営案を策定し取り組みを進めるとともに、学校応答団や地域の人材を活用したゲストティーチャーの取組を行った。

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
内 訳			
一般財源			

必要性	社会的ニーズは高い 道徳心をやしなうことも教育委員会として必要	考察 豊かな情操と道徳心を培うことは教育の目的のひとつでありそのため取組を推進することは必要である
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	考察 目標はほぼ達成できているが、さらに教育実践、研修を積み重ね道徳心を培う必要がある
考察	・教員以外の学校関係者をゲストティーチャーとして担任と協働した道徳の授業を実施している学校はあるが、計画的に地域の人材をゲストティーチャーとして協働した実施は少なかつた。 ・中学校では地域貢献活動を推進しようとしている。	

1 現状とあり継続	現状とあり継続	評価結果の理由
次期計画に向けた方針	さらには教育実践、研修を積み重ね充実させる必要があるが、概ね評価できる。	

内部評価	評価結果 A 前回評価結果 A	評価結果の理由 内部評価結果と評価結果を異にした理由もしくはその他コメント
外部評価	評価結果 A 前回評価結果 A	引き続き道徳心を養う取り組みの推進を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報

事務事業名	豊かな感性を育む取組みの推進	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	こども課	評価責任者(所属長)	こども課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
教育振興施策名	03 人権を尊重するまちづくり	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	03 豊かな感性を育む取組みの推進		

事務事業の実施概要

基本計画に基づく実施事業概要
 職員との信頼関係のもと、幼稚園生活の中で出会ったさまざまな人との交流を通して、人とのかかわる楽しさや人の役に立つ喜びを味わわせ、社会性や豊かな人間性を育む教育活動を推進する。
 また、身近な自然と関わる機会を積極的に取り入れ、さまざまな事象や動植物に興味や関心をもち、見たり、触れたり、感じたり、話し合ったり、試したりしながら、命の尊さへの気づきや豊かな感性を育てる教育活動を推進する。
 また、保護者に活動報告を通して、豊かな人間性や感性を育む教育活動への理解を深める。

対象(働きかける相手、物など)
 幼児、保護者

意図(対象をどのようにしたいのか)
 人と関わる楽しさや喜びを通して豊かな人間性を育てる
 身近なひと・もの・ことのかかわりを通して豊かな感性を育てる

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 自然とのかかわり	単位 園 実績 4	5	7	100 全園実施
② 地域とのかかわり	単位 園 実績 6	7	7	100 全園実施
③ 異年齢交流	単位 園 実績 6	7	7	100 全園実施

式、説明
 動植物とのかかわりや自然体験等の実施状況(実施園数)
 小学校児童や保育園・未就園児等との交流活動の実施状況
 ・日常生活の中で起こった身近な問題を取り上げ、劇やペーパーソフト等の想像教材を通して人権の大切さに気づかせようとする人権教育の実施。
 ・地域の方(外国の方・障がい者・高齢者・ボランティア等)との交流活動を通して、多様な人との関わりから人と関わることの楽しさ、人の温かさ、多様な人種などを感得する活動の実施。
 ・コミュニケーションセンターで行われる地域の集いや行事に参加し、地域に親しむ気持ちや育む活動の実施。
 ・小学校や保育園、地学年との異年齢の交流活動を通して、憧れや思いやりを育てる活動の実施。
 ・栽培活動や飼育活動を通して、命の大切さや成長過程での発見の喜びなどさまざまな感情に気づく機会を持つたり、地域の特産を生かした身近な自然とのふれあいを通じて、全身で感動を体験する活動の実施。

単位:千円

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
収入			
一般財源			

事務事業の点検

点検の項目	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	家庭での体験が滞っているためニーズは高い継続的な取り組みにするため、園からの発信は妥当	家庭での体験が少なくないが、園での取り組みへの期待は大きい
市の関与の妥当性	達成状況	一定の評価は得られたが地域差があり、市内の取り組みに若干の差がある
市民ニーズの傾向	全市民的な取り組みへの期待が大きい	
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など
 全園で共通に取り組むことと、地域性を生かした独自に取り組むことの整理を必要とする

2 手法・内容を見直し継続
 ・地域の自然環境を生かした取り組みを再考し、全身で感じられる体験活動につなげる
 ・子どもが人の温かさや人と関わる楽しさを感じられるように、教職員も自分自身の感性を
 磨き、子どもへのかかわりを再考していく
 ・ひと・もの・ことへの感動的なかかわりができる保育環境の工夫をする。
 ・人権教育など、全園で取り組む内容の整理をする。

評価結果

評価結果	評価結果の理由
内部評価	
前評価結果	家庭での体験が少なくないが園の取り組みに対する必要性は高い。ただ、幼保の経路として全市で共通体験として取り組むべきものを整理して継続的に進めるものと、各園で地域性を生かした独自の取り組みにより育成するもの両方で考えていく必要がある。
外部評価	
前評価結果	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 豊かな感性を育む取り組みの推進を引き続き進められたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報

事務事業名	生涯学習推進会の充実	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
教育振興基本計画	04 生涯学習・スポーツの充実	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	01 生涯学習推進会の充実		

IV 事務事業の実施概要

<p>今日の課題に対処した、生涯学習推進員の研修ならびに生涯学習セミナーの開催</p> <p>基本計画に基づく実施概要</p>	<p>対象(働きかける相手、物など)</p> <p>市民</p>
<p>窓図(対象をどのようにしたいのか)</p> <p>生涯学習を通じて、身につけた知識や技能、経験が地域社会で活かされ、また、その成果が発揮されることにより学習意欲が高まり、より良い地域社会のまちづくりへの機運を醸成する。</p>	<p>25年度 26年度 27年度 達成率(%)</p> <p>生涯学習推進員 単位 目標 147 141 142</p> <p>① 要員数 人 実績</p> <p>式・説明 自治会委員数</p> <p>生涯学習セミナー 単位 目標 162 111 153</p> <p>② 参加者数 人 実績</p> <p>式・説明</p> <p>③</p>
<p>計画期間内における実績成果</p>	<p>■各自治会から推薦を受けた生涯学習推進員を対象に推進員の役割について研修会を開催</p> <p>・生涯学習推進員研修 平成27年5月23日(土) コミュニティセンターきたの 「市民の健康づくりについて ~YASUほほえみクラブの取り組みから~」</p> <p>・生涯学習セミナー 第1回: 7月18日(土) コミュニティセンターみかみ 「子どもを取り巻くネットワーク社会の現状 ~保護者や地域の大人にできることは~」 第2回: 9月12日(土) コミュニティセンターひょうす 「食ロス問題とは ~その現状と私たちにできること~」 第3回: 11月14日(土) コミュニティセンターきたの 「おいしいコーヒーの入れ方」</p>

<p>単位:千円</p>			
区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	108	52	121
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 地方債			
の 財源その他			
の内訳			
一般財源	108	52	121

IV 事務事業の点検		考察についての説明
点検の視点	評価項目の考察	
必要性	生涯学習は、より良い地域社会づくりの担い手である人づくり事業でもある。当然そこには行政も深く関わるべきである。	市政について、市民に理解を得るための有償な機会であることから、教育委員会として取り組みが必要がある。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	地域の課題、個別の課題、いづれからのアプローチでも、その課題に取り組む中で、地域づくり、仲間づくりへとなつていくことが、より良い社会づくりとなる。
考察結果から明らかになった課題など	様々なかたちで学びの機会を提供し続けること、併せて継続して啓発・普及を図ること。	様々なかたちで学びの機会を提供し続けること、併せて継続して啓発・普及を図ること。
次期計画に向けた方針	現状どおり継続	
評価結果	評価結果の理由	
内部評価	評価結果 A 前回評価結果 A	多様化する学習ニーズに対しては、巡回講座である生涯学習セミナーや出前講座のメニューをアンケート等を随時反映させつつ、地域課題の解決に資する事業として展開している。
外部評価	評価結果 A 前回評価結果 A	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 引き続き生涯学習推進会の充実を図りたい。

事務事業の基礎情報	
事務事業名	生涯学習出前講座及び7・8ハイパーの育成と活用
担当課	生涯学習スポーツ課
作成年月日	平成28年5月31日
評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
新発案	その他法令などの実施義務 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
実施計画	04 生涯学習・スポーツの充実
実施項目	03 生涯学習出前講座の活用

Ⅱ 事務事業の実施概要

市民等の求めに応じて市職員等を講師として派遣し、講座を実施することにより、市政に関する理解を深めるとともに、市民による生涯学習のまちづくりの推進を促します。

対象(働きかける相手、物など)
市内に在住又は在勤している人でおおむね10人以上で構成された団体等及び市民

意図(対象をどのようにしたいのか)
市の施策等の理解を深めることや日常生活に潜む問題点や健康問題等について学ぶ機会を提供し、より良い地域づくりに資する。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
出前講座 依頼団体数	83	64	79	
式・説明	単位 団体	2,288	1,865	2,035
出前講座 受講者数	単位 人			
式・説明	単位 団体			
式・説明	単位 人			

計画期間内における実績成果
出前講座のメニューの数 → 32講座
講座例: 医療と健康
消費生活センター
「楽しい国に注ぎ～金融犯罪被害に遭わないために～」
「笑顔と健康」楽しむスポーツからだつくり
おとなのためのおはなし会 ほか

単位:千円

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	A		
A 国庫支出金			
市の県支出金			
地方財源			
その他			
内訳			
一般財源			

Ⅲ 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	生涯学習は、より良い地域社会づくりの担い手である人づくり事業でもある。当然そこには行政も深く関わるべきである。	市政については、市民に理解を得るための有意義な機会であることから、教育委員会として取り組む必要がある。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	地域の課題、個別の課題、住みよい環境づくりへの関心は高く、ニーズも多様化している。 地域の課題、個別の課題、いずれれからのアプローチでも、その課題に取り組む中で、地域づくり、仲間づくりへつなげることが、より良い社会づくりとなる。

考察結果から明らかになった課題など
様々なかたちで学びの機会を提供し続けること、併せて継続して啓発・普及を図ること。

1 現状どおり継続
次期計画に向けた方針
様々なかたちで学びの機会を提供し続けること、併せて継続して啓発・普及を図ること。

Ⅳ 評価結果

評価結果	評価結果の理由
内部評価	近年、出前講座が定着してきている。特に、健康の問題、消費者問題への関心は高い。これらの問題は一元的でなく、それぞれに様々な問題や心配事がある。今後もう少し二層具やご希望を取り入れて実施していく。
外部評価	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 引き続き、生涯学習出前講座利用促進を図りたい。

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号21

事務事業名	生涯スポーツの充実	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務	有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
実施内容	その他法令などの実施義務	有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
教育目標	04 生涯学習・スポーツの充実		
基本計画	04 生涯学習・スポーツの充実		
事業の概要			

事業の概要
 各学区体育振興会や体育協会、スポーツ推進委員と連携した各種大会の開催とニュースポーツの普及
 市民のスポーツ参加の拡充及び講習会・研修会の開催と充実を図っている。
 生涯学習・スポーツ推進委員の育成、地域における生涯スポーツ振興・推進を図るため、スポーツ
 指導者がスポーツ活動を行う上で必要な研修を行い、様々なスポーツ活動を支援できるスポーツリーダーの
 育成を図る。
 また、市立小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動等に開放することで、
 身近にスポーツに親しめる環境づくりに努めた。

対象(働きかける相手、物など) 市民

意図(対象をどのようにしたいのか) スポーツを通じて、健康づくり、体カづくりを推進

事業の成果や効果を示す指標	19年度	26年度	27年度	達成率(%)
週1回のスポーツ実施 ① 率	目標 %	実績 34.7	46.0	H27-59%以上 H27-55%以上
式・説明	野洲市スポーツ推進計画より			
学校開放事業登録 ② 団体	目標 団体	118	138	130
式・説明	目標 実績			
③	目標 実績			
式・説明				

計画期間内における実施成果
 学区体育振興会では例年、運動会やスリッターボール大会等を開催。
 スポーツ推進委員活動の中では、ニュースポーツを紹介するニュースポーツ・ハイキングを6月21日(土)総合
 体育館において開催するとともに、11月7日には、野洲川河川公園でストック・ウォーキングを開催した。
 参加者:スポーツハイキング/90名、ストックウォーキング/105名
 生涯学習・スポーツ推進委員について、4月18日(参加者:99名)において学校開放施設利用の説明
 等を行うとともに、6月14日(参加者:40名)には、スポーツ推進委員による実技指導を行った。
 学校開放登録団体数:130団体
 YASUほほえみクラブに生涯スポーツ用品の貸し出しを委託し、市民への普及に努めている。

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	3,138	3,536	3,158
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 財源			
内 地方債			
内 国庫	884	919	978
内 其他			
内 一般財源	2,254	2,617	2,180

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点		
事業の社会的ニーズ	市民の健康志向の高まりもあり、ニーズも ある。	高齢社会になり、スポーツや健康への 関心が高まっている。国民的な関心となっ ている。市民の健康増進が健康保険 料支出の削減につながる。
市の関与の妥当性	市民の健康志向の高まりもあり、ニ ーズもあるが、多様化しており、メ ンター育成に工夫・配慮が必要となっ てきている。	年度の目標は、達成出来てい る。
達成状況		
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など
 各学区体育振興会による各種大会の継続を支援するとともに、スポーツ推進
 委員の主体的な事業実施を継続することによりニュースポーツの普及に努め
 る。

1 現状と取り組み	次期計画に向けた方針
	ニーズが多様化しており、安全面に配慮したメニュー構成を検討する。

V 評価結果	評価結果の理由
評価結果	
A	野洲市スポーツ推進委員、学区体育振興会、野洲市体育協会等々の方々、団体を 中心にあらゆる年齢層でのスポーツを支援するため、ニュースポーツの普及のため の講習会・研修会の実施した。また、総合体育センター(ヤサヒほほえみク ラブ、さざなみスポーツクラブ)の活動も活発に事業を展開されている。
前回評価結果	
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	内部評価結果
A	健康増進の取り組みをより一層進められた。
前回評価結果	
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号22

平成27年度事務事業
事務事業の進捗情報

事務事業名	競技スポーツの振興	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施業務 その他法令などの実施業務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	04 生涯学習・スポーツの充実 05 生涯スポーツの振興	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	

II 事務事業の実施概要

基本計画に基づく実施事業概要
体育協会等と協力しながら、競技スポーツ団体(各種目協会等)の育成と支援を行い、また、各種大会等を招致し、レベルの高い競技スポーツに触れ、夢と感動が実感できる大会等の開催。

対象(働きかける相手、物など)	体育協会加盟団体及び各種目競技者
意図(対象をどのようにしたいのか)	競技団体、個人への支援と見るスポーツの支援を推進

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
県民体育大会出場者数	281	272	280	
式・説明	参加団体数			
	単位	実績		
	単位	実績		
	単位	実績		
式・説明				
	単位	実績		
	単位	実績		
式・説明				

計画期間内における実績成果
春秋体育大会、マリンスポーツフェスティバル、ドラゴンカヌー大会等各種競技の支援をした。
春季体育大会 4月から6月 15種目19競技
秋季体育大会 8月から12月 15種目19競技
7月5日 県民体育大会社会行(夏季)280人 合計280人
7月20日 マリンスポーツフェスティバル 328人
8月9日 ドラゴンカヌー大会 12チーム 200人
県民体育大会出場 280人(夏季) 0人(冬季)

III 事業費 単位:千円

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区 分			
事業費	2130	2130	2130
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内訳			
財源			
内訳			
財源	2130	2130	2130

IV 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	レクリエーションスポーツ、アスリートスポーツ、様々な分野でも、市民のニーズは高まっており、多くの方々に様々な形で機会を提供が必要となっている。	スポーツの分野だけではなく、様々な分野で多種多様な活動等が行われており、行政としてどのような関わっていくのか十分な検討が必要。
有効性	上記の内容を踏まえた事業展開は一定できている。 今後も多様化する市民のニーズに対応しつつ、野洲市スポーツ推進計画の具現化を図っていく。	平成28年3月に策定した「野洲市スポーツ推進計画」の具現化。

考察結果から明らかになった課題など
今後も継続して、競技スポーツを支援する

1 現状どおり継続	現状どおり継続
次期計画に向けた方針	現状どおり継続

V 評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	生涯スポーツは多様化してきており、楽しみ方も同じスポーツであっても様々である。競技スポーツにおいても同様で、それぞれの年代、団体、地域で様々なかたちで取り組んでいる。
A	
評価結果	内訳評価結果と評価結果を変更した理由もしくはそのコメント
A	
前回評価結果	今後とも継続して取り組まれない。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報
シート番号23

事務事業名	社会教育・社会体育施設の整備	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属)	生涯学習スポーツ課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
教育振興施策名	04 生涯学習・スポーツの充実	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	08 社会教育・社会体育施設の整備(改修)		

基本計画に基づく実施事業概要	総合体育館や文化ホールをはじめとする社会教育・社会体育施設整備計画(改修)を策定し、計画的な施設整備に努め、利用者の拡大を図る。
対象(働きかける相手、物など)	施設利用者及び社会教育施設及び体育施設
意図(対象をどのようにしたいのか)	市民が安全安心で利用できるように施設整備を実施

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
文化施設利用者数 (文化ホール3館)	単位 人	97,284	90,829	101,111
式・説明	単位 人	285,813	289,574	272,397
式・説明	単位 人			

計画期間内における実施成果	文化ホール施設 野洲文化ホール大ホール・さざなみホール 舞台吊物装置ワイヤロープ交換等修繕工事 スポーツ施設 移動観覧席修繕、総合体育館および市民グラウンド照明装置修繕、ポンプ・配管等修繕工事 その他、修繕箇所の緊急度・優先度を精査した上で、改修工事を実施。
---------------	---

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A	6,589	11,438	24,076
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 地方債			
内 源 其他	1,913	5,102	8,574
内 訳 一般財源	4,676	6,336	15,502

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の視点	社会全体で健康志向の高まり、趣味趣向の多様化もあり、文化体育施設へのニーズも高まる中で、期待感も高いものがあるが、受益者負担を求めつつ、精神面も含め健康維持増進の観点から、一定の関与は必要。	安心安全の施設管理を実施する。
事業の社会的ニーズ		
市の関与の妥当性		
達成状況	社会全体で健康志向の高まり、趣味趣向の多様化もあり、文化体育施設へのニーズも高まる中で、期待感も高く、精神面も含め健康維持増進の観点から、一定の関与は高い。	安心安全の施設管理を実施する。
市民ニーズの傾向		
市民満足度		
必要性	考察結果から明らかになった課題など	市内施設全般において、老朽化が進み修繕が必要なことから、必要経費を精査したうえで、更新を含めて、施設整備を実施する必要がある。
有効性	3 手法・内容を厘直し、縮小して継続	

次期計画に向けた方針
文化施設にあつては施設の統廃合、体育施設にあつては滋賀県体に向けて施設整備計画を検討していく。

V 評価結果	評価結果の理由
内部評価	評価結果
B	建築後20~30年以上を過ぎ、老朽化による不具合を改修しつつ、効果的な修繕を行なっていくことに注力しながら管理運営を行っているところである。
前回評価結果	しかし、大規模改修でなければ改善できない部分もあり、3つのホール(文化ホール、小劇場、さざなみホール)、5つの体育施設(温水プールを含む総合体育館、市民グラウンドとB&G関連施設、体育センター)の改修計画の策定が必要。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を裏切った理由もしくはその他コメント
B	内部評価結果と評価結果を裏切った理由もしくはその他コメント
前回評価結果	社会教育・体育施設改修計画を策定し、市民が安全・安心して利用できるよう施設整備に努められたい。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
シート番号24-1

事務事業名	文化財保護と活用	作成年月日	平成28年7月20日
担当課	文化財保護課	評価責任者(所属)	進藤 武
法的根拠	法令による実施事務 市条例の実施事務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	文化財保護法、野洲市文化財保護条例、同施行規則、野洲市補助金等交付規則、野洲市文化財保存事業補助金交付要綱、史跡公園及び管理施設管理条例、同管理運営規則
教育課程	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	01 文化財の保護と活用		

事業の概要	<p>1. 指定文化財の保護・管理・活用 指定文化財は適宜に保護・管理するため、国・県指定建築物は、防災設備を設置し、保守点検を実施している。点検結果に基づき、平成27年度には、生和神社防犯設備(本堂、大巫原神社境内)の整備、事業費の補助を行った。また、国指定史跡(本堂、本堂裏)の一部を補助した。</p> <p>2. 国指定史跡(大岩山古墳群)の保護・管理・活用 市が管理する大岩山古墳群(9基)は、管理及び除草業務の一部を委託する。また、文化財保護課が維持管理にあり、市が補助金を出している。調査結果は3冊の報告書にとりまとめ、出土文化財の一部は博物館で展示公開した。</p> <p>4. その他の保護・管理 市が保護すべき文化財は、条例に基づき文化財保護推進委員会の意見を踏まえ、管理・活用を行う。平成27年度は、鎮西寺名所園修理工事(大規模改修)工事、大巫原神社境内の整備、事業費の補助を行った。また、国指定史跡(本堂、本堂裏)の一部を補助した。また、国指定史跡(大岩山古墳群)の保護・管理・活用 市が管理する大岩山古墳群(9基)は、管理及び除草業務の一部を委託する。また、文化財保護課が維持管理にあり、市が補助金を出している。調査結果は3冊の報告書にとりまとめ、出土文化財の一部は博物館で展示公開した。</p>
-------	--

対象(働きかける相手、物など)	市民、史跡公園関係者、文化財所有者、管理者
-----------------	-----------------------

意図(対象をどのようにしたいのか)

文化財所有者、地域、市民の理解を得ながら、指定文化財の確かな保護を図る。史跡公園では関係者に史跡の歴史的価値や野洲市の特色を伝え、文化財を通じて地域の認識と関心を高め、地域、市民の文化的向上に寄与する。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
概生史跡公園利用者数	5000	5,000	5,000	100.0
出前講座・公開講座等の開催・講師派遣回数	4	4	4	100.0
埋蔵文化財の調査(発掘・試掘)件数	4	5	5	125.0

式・説明	<p>27年度、302日開催</p> <p>出前講座5回(ニミヤカみかみ、下町・妙光寺・大中小路、市環境推進課(土山部会))</p> <p>埋蔵文化財の調査(発掘・試掘)件数</p> <p>本発掘調査5件・試掘調査39件</p> <p>指定文化財・史跡の保存・管理・活用については、計画どおり事業を遂行し支障なく完了した。史跡公園は、直接管理と委託管理を併用しながら効率的な維持管理を確保した。また、国指定史跡(本堂、本堂裏)の一部を補助した。また、国指定史跡(大岩山古墳群)の保護・管理・活用 市が管理する大岩山古墳群(9基)は、管理及び除草業務の一部を委託する。また、文化財保護課が維持管理にあり、市が補助金を出している。調査結果は3冊の報告書にとりまとめ、出土文化財の一部は博物館で展示公開した。</p>
------	---

区 分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A	24,152	17,215	17,385
A 国庫支出金	2,250	2,750	3,000
市の支出金	1,125	1,375	1,500
地方債			
その他	8,992	2,995	1,649
一般財源	11,785	10,095	11,236

点検の視点	<p>事業の社会的ニーズ</p> <p>市の関与の妥当性</p> <p>達成状況</p> <p>市民ニーズの傾向</p> <p>市民満足度</p>	<p>評価項目の考察</p> <p>文化財は、地域の歴史や成り立ちを理解する上で欠かせない遺産である。また、地域に特化した歴史や文化を伝える重要な遺産である。文化財保護課は、地方公共団体が実施することができる。</p> <p>市民は、身近な文化財の公開、文化財を通じて地域の歴史を知る機会を求める声がある。</p> <p>無住の寺院に安置される仏像や秘仏など、管理・防犯上、非公開とせざるを得ない文化財が多くある。</p>	<p>考察についての説明</p> <p>野洲市には、国指定文化財51件、指定文化財17件、野洲市指定文化財71件がある。</p> <p>文化財保護課は、地方公共団体が実施することができる。</p>
-------	---	---	--

考察結果から明らかにになった課題など

文化財の保護と管理上、市民への公開が十分でない文化財がある。これらについては、所有者と協議しながら修理の際に公開・説明の機会を設けることや、博物館等で順次公開が図られるよう努める必要がある。

手法・内容を見直し継続

次期計画に向けた方針

市指定文化財では、鎮西寺「根本金地蔵色名所園(繪巻一式)」や玉皇神社本殿の修理工事を進め、未指定文化財では永原御殿の史跡指定に向けた取組みや、史跡公園についても修繕等を行う必要がある。全体管理計画を策定し計画的な実施を図る。

評価結果	評価結果の理由
内部評価	<p>指定文化財の保護・修理・管理は、重要文化財生和神社防犯施設事業(大規模改修)が、7月に国庫補助事業として認められ、年度内に計画事業をすべて完了することができた。史跡公園は、直接管理と委託管理を併用しながら効率的な維持管理を確保した。また、国指定史跡(本堂、本堂裏)の一部を補助した。また、国指定史跡(大岩山古墳群)の保護・管理・活用 市が管理する大岩山古墳群(9基)は、管理及び除草業務の一部を委託する。また、文化財保護課が維持管理にあり、市が補助金を出している。調査結果は3冊の報告書にとりまとめ、出土文化財の一部は博物館で展示公開した。</p>
外部評価	<p>内部評価結果と評価結果を比較し、理由もしくはその他コメント</p> <p>引き継ぎ文化財の保護・活用のため取り組まれた。</p>

事務事業名	文化財の保護と活用	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	歴史民俗博物館	評価責任者(所属長)	歴史民俗博物館館長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 博物館法第3条
教育振興基本計画の体系	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 01 文化財の保護と活用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

Ⅲ 事務事業の実施概要

1. わかりやすい歴史展示や文化財講座の開催
地域の歴史や文化を企画展、テーマ展を開催し発信する事業で、時期にふさわしいテーマを選んでわかりやすく紹介し、野洲の歴史を伝えます。また、地域の資料調査成果や産物資料により、考古・歴史・民俗・美術工芸など様々な分野の展示に取り組み、講演会を計画するなど、地域の歴史に親しみ、理解を深めていただくための事業を推進します。平成27年度は、秋期企画展「竹工芸の技と美-杉田静山作品展-」をはじめとする歴史展示や、継続して実施している銅鑄研究会などの講演会を開催します。

2. 学校や地域での文化財保護の普及啓蒙
学校の授業、教育研究所等の研修や、地域で開催されるふれあいサロン、歴史教室などに協力します。学芸員が出席し、歴史への関心を高めていただくとともに、文化財保護の普及啓蒙に努めます。

対象(働きかける相手、物など)	市民及び一般
意図(対象をどのようにしたいのか)	銅鑄をはじめ野洲市の歴史や文化を、風見会や講演会を通じて理解を深めていただく。また、学校の授業や地域での講座などの開催を通じて普及啓蒙を進める。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
年間入館者数 (うち市民入館者数)	単位数 実績 21,174(6,725)	14,601(5,699)	12,810(3,877)	-
学校の授業、地域での講座等への出席	単位数 実績 16	15	16	-
式・説明	企画展、テーマ展は年間を通じてほとんどの期間に開催			

式・説明	秋期企画展「竹工芸の技と美-杉田静山作品展-」10月3日～11月23日 テーマ展「三上隆・藤土隆寛家の歴史」3月21日～5月31日 テーマ展「野洲の古墳時代」7月11日～9月27日 テーマ展「古い道具と意のくらし」12月1日～1月31日 テーマ展「野洲の古文書(14) 西河原の歴史と文化」2月6日～3月13日 テーマ展「近江の老舗 大岡利右衛門」3月19日～5月29日 ロビー展示「大岩山で水鏡がとれた!」7月18日～8月30日 ロビー展示「杉田静山・竹工芸 銅鑄作品展」12月26日～1月31日・2月5日～3月13日 第74回銅鑄研究会:6月20日、第75回銅鑄研究会:2月6日
------	---

Ⅱ 事業費		25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	事業費 A	1,962	464	437
事業費の内訳	A 国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	1,962	225	246
	内訳			
	一般財源		239	191
Ⅳ 事務事業の点検				
点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明		
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	地域の歴史や文化への関心が高まっており、様々なテーマによる展示が必要とされている。		
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	市民をはじめ多くの方々が関心を示され、来館されたことに意義がある。話題性のある展示は注目度も高く、好評であった。		
考察結果から明らかになった課題など	今後とも充実した展覧会や講演会が開催できるよう、一層の予算を確保する必要がある。また、新たな資料収集や調査研究の成果をもとに、展示に取り込むことが効果的である。秋期企画展終了後、果敢な文化財保存者より竹工芸作品20点の寄贈を受けることができ、公開活用機会がより多くなった。			
1. 現状とあり継続	今後、地域にかかわるテーマにより展覧会を開催し、歴史や文化に親しみ、理解を深めていただくよう継続していく。附帯にあたっては、市民をはじめ多くの方に観覧いただけるよう広報活動に努める。学校の授業や地域での講座への協力についても、継続して取り組んでいく。			
Ⅴ 評価結果				
評価結果	評価結果の理由			
内部評価	A	必要性:高い 有効性:市民をはじめ多くの方々の関心が高く、成果が出ている 効果性:企画展は話題性があり、新たな成果を公開するなど、効果性が高い		
前回評価結果	A	平成27年度は、秋期企画展において多くの方々の関心を高め、話題性のある展覧会を開催できた。また、新たな資料収集や調査研究の成果を活用し、地域の歴史を知っていただく機会づくりとして有効であったためA評価とした。		
評価結果	内部評価結果と評価結果を改変した理由もしくはその他のコメント			
外部評価	A	今後とも地域の歴史を発信する場として、話題性のある展覧会の開催をされた。		

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の基礎情報
シート番号25

事務事業名	地域の歴史と文化の継承	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	歴史民俗博物館	評価責任者(所属)	歴史民俗博物館長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	博物館法第3条
教育振興の体系	09 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	02 地域の歴史と文化の継承		

II 事務事業の実施概要
地域に伝わる文化財や民俗文化を継承していくことは、郷土の文化を誇りに感じる意識を醸成するものです。市民が参加できる地域に根ざした歴史学習として、市史・郷土史講演会、学習会や、現地探訪による「まちかど博物館」、歴史入門講座などの開催や支援を行います。

基本計画に基づく実施事業概要
対象(働きかける相手、物など)
市民

意図(対象をどのようにしたいのか)
地域に根ざした歴史学習の開催や支援を通じて、歴史や文化の継承を推進します。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 市史・郷土史講演会、学習会の参加者数	100	112	122	-
② まちかど博物館(現地探訪)の参加者数	60	87	85	-
③ 歴史入門講座の参加者数	214	247	252	-

市史編さん事業
市史・郷土史講演会「近世における藩と支配」9月30日
市史・郷土史学習会「西河原の歴史ー江戸時代を中心にー」2月20日
まちかど博物館(主催:博物館友の会)
三上を歩く 5月31日
歴史入門講座(主催:博物館友の会、テーマ:仏教文化)
第1回「野洲の古蹟」10月8日
第2回「近江の仏教美術」11月22日
第3回「近江の仏教絵画」12月10日
第4回「村の生活と寺院」1月28日

III 事業費
単位:千円

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A	18	73	69
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内訳	18	73	69
一般財源			

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	市民のニーズが高い。 市が取り組む地域課題であり妥当である。	地域において、歴史への関心が高まるとともに、世代交番による文化財の継承が課題となっており、学習の機会が必要とされている。
市の関与の妥当性	目標を達成できている。 地域の歴史への関心が高い。 参加者に好評であり満足度が高い。	市民が関心を示され、参加者数も増加傾向にあり、内容についても好評であった。
達成状況	市民ニーズの傾向	
有効性	市民満足度	

考察結果から明らかになった課題など
今後とも充実した講座等が開催できるよう、一定の予算を確保する必要がある。また、博物館友の会等と協力しながら推進をはかる。

1 現状とあり継続
今後も、地域の歴史や文化を学ぶ講座の開催や支援を継続し、地域に根ざした歴史学習への参加を促進する。
次期計画に向けた方針

評価結果	評価結果の理由
内部評価	必要性: 高い 有効性: 市民の関心が高く、成果が出ている。 効果性: 参加者が多く、費用対効果も高く、効果性が高い 平成27年度においても、参加者数が増加傾向にあり、多くの市民の関心を集めているためA評価とした。
外部評価	内部評価結果と評価結果を裏支えた理由もしくはその性コメント 地域の歴史と文化の継承を図る取り組みを引き続き進めたい。

事務事業の基礎情報

事務事業名	博物館を活用した学習環境の整備と充実	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	歴史民俗博物館	評価責任者(所属長)	歴史民俗博物館長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	博物館法第3条
教育計画	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
基本計画の体系	03 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進		

事務事業の実施概要

戦後の時代である小学生時代を、実物大で体験できる弥生の森歴史公園を活用し、体験学習を中心とした学習活動を実施する。モノ作りを通して創作意欲を高め、歴史学習への興味関心を喚起することを目的とする。体験工房において、まが玉作りや土器作りなどの体験学習を、年間を通じて土・日曜日・祝日に実施する。また、夏休みと春休みは平日も開催し、学校や学習保育所・子ども会等の団体利用についても随時対応する。市民へは、夏休み前などに、保育園・幼稚園・こども園の園児と小学校の児童の全員に、学習案内を配布して参加を促進する。

基づく実施事業概要

対象(働きかける相手、物など)	市民及び一般
-----------------	--------

意図(対象をどのようにしたいのか)

体験学習を通じて、歴史やモノ作りを楽しみながら学ぶ機会を提供する。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
弥生の森体験学習				
単位	目標			
参加者数	実績	2,868	3,225	

式・説明	
①	単位 実績 参加者数
②	単位 実績
③	単位 実績

式・説明

弥生の森体験学習
 ※土・日曜日・祝日(通年)、夏休み・春休み期間に実施。団体は予約により対応。
 ・まが玉 2,065人
 ・プラバン 104人
 ・土器・榎輪 321人
 ・土器 18人
 ・土器 56人
 ・土土の編織 339人
 ・陶芸 56人
 ・榎板手形 158人
 ・弥生陶板 108人

計画期間内における実績成果

事業費

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	1,460	1,566	1,594
A 経費			
A 同庫支出金			
他の支出金			
地方債			
その他	1,460	1,482	1,594
訳一般財源			84

単位:千円

事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズが高い。 市が取り組む活動として妥当である。	モノ作り体験への関心が高まっている。 団体から個人からも学習機会が必要とされている。
市の関与の妥当性	目標を達成できている。 体験学習への関心が高い。 参加者に好評であり満足度が高い。	市民をはじめ多くの方々に関心を示され、体験されたことに意義がある。 リピーターも多く、好評であり満足度も高い。
達成状況		
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など

体験学習へのニーズが高まっており、今後PRを幅広く進め、参加者層の拡大をはかっていく必要がある。

次期計画に向けた方針

1.現状どおり継続
 今後も、博物館の展示見学と一体となる特色ある事業として、その意義をアピールしながら、体験学習を推進していく。

IV 評価結果

評価結果	評価結果の理由
評価結果	
A	必要性:高い 有効性:体験学習への関心が高く、成果が出ている 効率性:必要経費を参加費で充たしており、効率性が高い
前回評価結果	平成27年度においては、参加者数が大幅に増加しており、市民をはじめ幅広い層へのニーズに対応した事業であり、費用対効果も高いためA評価とした。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
前回評価結果	引き続き歴史学習の取り組みを充実させたい。
A	

事務事業の基礎情報	事務事業名	野洲図書館	作成年月日	平成28年5月31日	野洲図書館長
担当者	担当課	野洲図書館	評価責任者(所属)	野洲図書館長	
法的根拠	市条例の委嘱事務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	図書館法第9条		
教育振興基本計画	その他法令などの委嘱義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>			
実施項目	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造				
体系	03 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進				

事務事業の実施概要

市民の知る権利と学習する権利、読書の自由を保障する観点である図書館は、市民の多様な資料・情報の要求に応えるため、新鮮で魅力的な資料(一般書、児童書、大活字本、録音資料、映像資料、行政資料、地域資料等)を幅広く提供し、これには中主分館を充実するための資料も含む。また、児童の学習環境や読書環境を向上させるため、学校、保育園、幼稚園等を支援するための資料を整備し、乳幼児健診での啓発、施設内外でのおはなし会、学校でのブックトーク等、子どもと本をつなぐための事業を実施する。
【全体目標】
市民の多様な資料・情報の要求に応えるため、新鮮で魅力的な資料を幅広く整備する。図書館に親しみ、本づくりに親しむ機会を充実させるため、さまざまな事業を実施する。
【平成27年度目標】
潜在的な要求にも応え、必要に応じて資料収集を行い、市民の資料・情報の要求に的確に応えられるよう実施する。また、調べ学習や学校図書館への協力、中学校等の職業体験学習の受け入れ、幼稚園、保育園での読み聞かせに役立つ図書や教材、おはなし会、こころの種まき事業などを実施する。学校や子育て支援、出前講座、高齢者のふれあいサロンなど読者層が幅広い読者層に対応する。

対象(働きかける相手、物など)	市民
意図(対象をどのようにしたいのか)	図書館の資料の整備と充実を図り、市民が必要とされている資料や情報を提供すること、市民の知る権利、学習環境と読書の自由を保障し、市民の生活の質的向上に役立つとともに、自立した市民を育て、まちづくり、教育と文化の発展にも寄与する。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
購入冊数	11,407	10,724	11,184	
貸出冊数	710,051	676,144	674,122	
登録者数	14,840	14,584	14,201	

式・説明

個人貸出および団体貸出(27年度から)で貸出した人の受取(広域利用者含む)
個人貸出・雑誌の選定・購入、行政資料、地域資料の受入、予約、ウェブサービス業務(購入、他館借用)、レファレンス対応(市民の調査・研究の援助)、三上小学校・中主小学校・中主中学校へ出張貸出実施、市内でのおはなし会、学校、園、児童館、児童館での出張おはなし会、学校でのブックトーク(本の紹介)、職場体験の受け入れ、野洲市図書館の新聞読書のデー入り、乳幼児健診での啓発事業(こころのたねまき事業、4ヶ月健診時)、児童センター・公民館での読者会等への職員の見学派遣、野洲市図書館員「図書館手つくり(北石とおぼろ)」等の紙会事業、講演会(身近にあったらどう?)の職場、野田沼浦保健センター

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	54,107	54,094	48,395
A 国庫支出金			
庫庫支出金			
地方債			
その他			
一般財源	54,107	54,094	48,395

点検の要点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	社会的ニーズは高い。市民の知る権利と読書の自由を保障する観点として、市民に必要な資料を提供するために、市民が必要とする分野のニーズを、市が長期的な視野のもと、責任をもって運営することが必要。	限られた資料費の中で、市民に必要な資料と情報を提供するために、知識と経験をもちた専門職員による運営が必要。
市の関与の妥当性	全国平均よりかなり高い利用。市民ニーズは高度化、多様化する傾向にある。市民満足度については27年度はアンケートを実施していないが、窓口での状況や利用状況から判断して、26年度アンケート実施時と大きくは変わらず、満足度は高いと思われる。	27年度からは本館の平日の閉館時間との時間短縮した。利用は前年同様(市民は増加)であり、時間短縮と職員体制の変更(臨時職員削減、正解、嘱託各1名増)により、効率化した運営になっている。
達成状況	市民の高度化、多様化する資料要求に対応していくことが必要である。また、全国と比較するとトップレベルの利用状況であるが、利用していない市民への働きかけやニーズに応えることが課題である。資料面では、一般の資料に加え、行政資料や地域資料、市の課題に関する資料にも目配りした収集と提供が課題である。施設面では、建築から14年目を迎え、老朽化する施設の長寿維持をばか	市民の高度化、多様化する資料要求に対応していくことが必要である。また、全国と比較するとトップレベルの利用状況であるが、利用していない市民への働きかけやニーズに応えることが課題である。資料面では、一般の資料に加え、行政資料や地域資料、市の課題に関する資料にも目配りした収集と提供が課題である。施設面では、建築から14年目を迎え、老朽化する施設の長寿維持をばか
市民満足度	1.現状とあり継続 市民ニーズは高い。市民の知る権利と読書の自由を保障する観点として、市民に必要な資料を提供するために、市民が必要とする分野のニーズを、市が長期的な視野のもと、責任をもって運営することが必要。	市民の高度化、多様化する資料要求に対応していくことが必要である。また、全国と比較するとトップレベルの利用状況であるが、利用していない市民への働きかけやニーズに応えることが課題である。資料面では、一般の資料に加え、行政資料や地域資料、市の課題に関する資料にも目配りした収集と提供が課題である。施設面では、建築から14年目を迎え、老朽化する施設の長寿維持をばか

次期計画に向けた方針	市民の高度化、多様化する資料要求に対応していくことが必要である。また、全国と比較するとトップレベルの利用状況であるが、利用していない市民への働きかけやニーズに応えることが課題である。資料面では、一般の資料に加え、行政資料や地域資料、市の課題に関する資料にも目配りした収集と提供が課題である。施設面では、建築から14年目を迎え、老朽化する施設の長寿維持をばか
------------	--

評価結果	評価結果の理由
内部評価	必要性:市民に必要な資料と情報の提供が保証されていることは、市民社会のため不可欠であり、このことは、日常の暮らしや仕事に役立てることや楽しみのための読書だけでなく、市民の自立やまちづくりに関わり、有効性を裏付けている。また、乳幼児健診等の啓発事業や、学校、園、児童館、児童館等への出張貸出など子どもを対象とした取り組みは継続して行っており、未来を担う子どもへの地道な働きかけは有効である。効果性:経験と専門知識を持った専門職員(司書)を配置し、読書効果の高い効果的な業務を行っている。
前回評価結果	A
評価結果	A
外部評価	内部評価結果と評価結果を要した理由もしくはその他コメント 引き続き図書館における学習活動の推進を図られた。
前回評価結果	A
評価結果	A

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号27-1

事務事業名		文化・芸術活動の支援		作成年月日	平成28年5月31日
担当課	生涯学習スポーツ課	評価責任者(所属長)	生涯学習スポーツ課長		
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
教育振興基本計画の体系	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造 04 文化・芸術活動の支援				

II. 事務事業の実施概要

野洲市美術展覧会を開催するとともに、野洲文化芸術祭を野洲市文化協会との共催で開催する。
野洲市音楽のあるまちづくり事業としてコンサートを実施し、乳幼児を含む幅広い市民が気軽に鑑賞できる機会を設ける。
また、北村幸吟顕彰記念俳句会を実施し、市内外の俳句愛好家の発表の機会を設ける。

対象(働きかける相手、物など)
生涯学習(文化・芸術)に関心を持った市民

意図(対象をどのようにしたいのか)
学習意欲を満たす文化振興事業として、どの世代にも気軽に文化活動に参加できる環境を整え、生きがいや心の豊かさを育み出せる、文化のまちづくりを推進する。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 幸吟俳句投句数	単位			
	句	1,591	1,980	1,384
② 美術展出品数	単位			
	人	231	218	197
③ 音楽のあるまちづくりコンサート来客数	単位			
	作品	1,637	1,540	1,580

式・説明
市内を含む全国から俳句を募集し、6月13日に北村幸吟顕彰記念事業を開催した。
また、9月から11月にかけて、第12回野洲市美術展覧会並びに、野洲文化芸術祭2015を開催した。
音楽のあるまちづくりコンサートは市民活動センター等で開催、年度末までに合計11回開催された。

単位:千円

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費	1,418	1,331	1,364
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 財源			
の内 地方債			
の内 其他	433	424	377
の内 一般財源	985	907	987

IV. 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
必要性	事業の社会的ニーズ 市の関与の妥当性	市民の関心も高く、ニーズもあるが、行政のスタンスとしては協働で行うことを前提とする。
有効性	達成状況 市民ニーズの傾向 市民満足度	市民ニーズは多岐にわたり、ますます多様化する中で、行政の揺るがぬスタンスが結果的に有効なものとなるのではないかと見られる。 文化芸術振興に携わる人が固定化する傾向のなか、多様化する市民ニーズにこたえることが出来るよう、今後は市民が主体となるコーディネートが重要となる。

考察結果から明らかになった課題など
今後も美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援を継続していきつつも、それぞれの役割を明確にしながら様々な事業を実施していく。

2 手法・内容を見直し継続
次期計画に向けた方針
大きなプロジェクトが続く中で、多くの市民の方々に「野洲市」の文化芸術に触れていただける事業を実施していく。

V. 評価結果

評価結果	評価結果の理由
内部評価	様々な学びをされている方々(団体・個人)に、その成果を披露できる機会をつくることで、喜び・研鑽することを得られる達成感や喜びを、より多くの方々が得ていたため、今後の場作りを、今後も継続して様々ななかまで行なっていくことが必要である。一方で、良質な舞台芸術を経験する機会も同様に重要である。
外部評価	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント 引き続き文化芸術活動の支援をされ、文化の振興を図りたい。

平成27年度事務事業 野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート
シート番号27-2

事務事業名	学校における伝統文化や芸術の鑑賞機会の充実	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
政策展開	05 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
基本計画	04 文化・芸術活動の支援		
体系			

<p>事務事業の実施概要</p> <p>・野洲市副読本「郷土の偉人」を活用した学習機会の設定。 ・県の事業である「びわこホールへ出かけよう ホールの子事業」等の活用や、学校の状況に応じて、文化芸術鑑賞の機会を設定。 ・各教科や総合的な学習の時間において、地域の伝統芸能、技能等に触れる学習の工夫。</p>	<p>対象(働きかける相手、物など)</p> <p>児童生徒</p>
--	------------------------------------

意図(対象をどのようにしたいのか)

伝統的なものを含め、文化・芸術に触れる機会を持つ。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
副読本「郷土の偉人の活用時間				
① 単位				
目標				
実績			4.2	
式・説明	各小学校副読本活用平均時間			
② 単位				
目標				
実績	3	3	3	
式・説明	活用した校数			
③ 単位				
目標	100	100	100	
実績	100	100	100	
式・説明	地域の伝統音楽の鑑賞・体験や文化活動を行っている小学校(%)			

・野洲市副読本「郷土の偉人」の活用は、小学校の総合学習や地域調べにおいて活用が図られている。
・県の事業である「びわこホールへ出かけよう ホールの子事業」は、各校の学校行事等の関係で、例年3校ほどの活用となっている。
・また、地域の伝統音楽の鑑賞・体験や文化活動に携わっている方を講師に招いての交流等、工夫した取組が見られる。

計画期間における実績成果

III 事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	A		
事業費			
A 国庫支出金			
の県支出金			
の地方債			
の内訳			
その他			
内訳			
一般財源			
IV 事務事業の点検			
点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明	
必要性	事業の社会的ニーズ	文化芸術活動に触れる機会の確保は必要	
有効性	市の関与の妥当性	各級の取組に、PTAや学校、保護者、地域の関係者等が参加し、その役割に応じて取り組んでいる。	
	達成状況	達成している	
	市民ニーズの傾向	意欲ある取組である	
	市民満足度	満足度は不明	
	考察結果から明らかになった課題など	授業時数の確保や他の学校行事との関係もあり、学級単位や学年単位での取り組みが主となっている。また、本物の芸術の鑑賞等には、その鑑賞について保護者負担が発生することもあり、その点、慎重にならざるを得ない。	
	1 現状とより継続		
	地域の人々が伝える日本の伝統文化や芸術等を、学校教員に取り入れ、次代を担う子どもたちが興味や関心をもつ機会づくりに努める。		
	次期計画に向けた方針		
V 評価結果		評価結果の理由	
評価結果			
内部評価	A		
前回評価結果		各校工夫した取組をして評価ができる	
外部評価	A		
前回評価結果		内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント	
		内部の充実を図りながら引き続き文化芸術の充実を図りたい。	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
事務事業の進捗情報

シート番号 28-1

事務事業名 地域の実情を把握し、特色ある教育の振興
作成年月日 平成28年5月31日
評価責任者(所属長) 教育総務課長

担当課 教育総務課

法的根拠
市条例の実施事務
有 無
その他法令などの実施義務
有 無

教育振興
施策名 06 開かれた教育行政の推進
基本計画
の体系 項目 01 教育水準の向上と地域に応じた教育の振興

事務事業の実施概要

多様化する家庭・学校・園・地域のニーズに応えるため、教育委員会の機能の充実強化が課題となっており、学校・園訪問をはじめ、地域住民や子どもたちとの意見交換会や交流会を開催しながら、地域の実情を把握した上で、特色のある教育の振興に取り組む。

本計画に基づく実施事業概要

対象(働きかける相手、物など) 市民

意図(対象をどのようにしたいのか) 教育委員会機能の強化

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 「はばたけ野洲のまなび」の開催 単位 目標 44 実績 56 名 34	44	56	34	
② 式・説明 単位 目標 実績				
③ 式・説明 単位 目標 実績				

式・説明
「はばたけ野洲のまなび2015」開催
テーマ「子どもたちの姿から、これからの野洲の教育を考える」
学校現場での取り組みについて報告
全国学力・学習状況調査結果及び分析について報告
参加者の意見交換

○教育委員会による学校・園及び各教育施設の訪問の実施
○新教育委員会制度への移行

計画期間内における実績成果

事業費 単位:千円

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A			
A 国庫支出金			
県支出金			
地方債			
その他			
内訳			
一般財源			

事務事業の原簿

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	市民のニーズは高く、関心も高いことから、教育委員会として取り組むことは重要である。	野洲市の地域の実情に応じた教育行政の充実・発展のため、開かれた教育行政の推進に今後とも取り組んでいく必要がある。
市の関与の妥当性	市民のニーズは高く、関心も高いことから、教育委員会として取り組むことが必要である。	常に市民のニーズを把握しながら、市として教育振興を図っていく必要がある。
達成状況		
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など
今後とも継続した取り組みが必要である。

I 現状とより継続
今後とも定期的に、市民参加による懇話会や、教育現場の実態把握に努め、地域の実情に応じた教育行政を進めていく必要がある。

次期計画に向けた方針

評価結果

評価結果	評価結果の理由
内部評価	
評価結果 A	
前回評価結果	現在実施の取組の検証を行いながら、随時市民の意向を反映した教育行政の推進を図っていく必要がある。
評価結果 A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
外部評価	
評価結果 A	引き続き教育委員会機能の強化を図り、開かれた教育行政の推進に努められた。
前回評価結果	
評価結果 A	

野州市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業

シート番号28-2

単位：千円

事務事業名	地域の実情を把握し、特色ある教育の振興	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	学校教育課	評価責任者(所属長)	学校教育課長
法的根拠	市条例の実施事務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他法令などの実施義務 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	学校教育法施行規則第49条 野州市立小・中学校評議員規則	
教育振興基本計画の体系	施策名 06 開かれた教育行政の推進 01 教育水準の向上と地域に応じた教育の振興		

<p>事務事業の基礎情報</p> <p>家庭、地域等による学校評価や、学校評価委員会の提言を踏まえ、地域に開かれた学校・園づくりを進める。</p> <p>基本計画に基づく実施事業概要</p>	<p>対象(働きかける相手、物など)</p> <p>学校および地域</p>
<p>意図(対象をどのようにしたいのか)</p> <p>学校や地域の実情を把握し、特色ある教育の振興を図る。</p>	

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
学校評議員会の実施	全校	全校	全校	100
①	実施	実施	実施	

②	学校評価委員会の実施	全校	全校	全校	100
③	学校・園の教育活動や運営について、継続的・複層的に改善を図るために、全ての学校園において学校評価を実施するとともに、その結果に基づき、保護者や地域住民の意向を把握・反映するために学校・園評議員会を組織し、意見交換や提言を受け付ける機会を設けてきた。また、それらの内容を保護者・地域に発信し説明することによってきた。	全校	全校	全校	100

式・説明	式・説明
式・説明	式・説明

III 事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区分	A		
事業費			
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 財 地方債			
内 訳			
その他			
内 一般財源			

IV 事務事業の点検	評価項目の考察	考察についての説明
点検の場点		
事業の社会的ニーズ	開かれた学校を進めることは重要で必要なことである	開かれた学校を進めることで、さまざまな意見や知識を取り入れ、学校教育に活かせることが出来るため
市の関与の妥当性		
達成状況	計画どおり進めている	学校評価、学校評議員共に全校で実施、充実してきている。
市民ニーズの傾向	市民ニーズの傾向	
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など	学校評価の実施は、学校の教育水準向上のため、必要である。 学校評議員会は学校訪問で学校の状況を把握することに有効である。
1 現状とより詳細	学校評議員会等を活用し、地域とともにある学校づくりを推進します。 また、地域とともに学校応援団事業の充実を図る。
次期計画に向けた方針	

V 評価結果	評価結果の理由
評価結果	
A	
前回評価結果	学校評価、学校評議員会共に全校で実施しており、評価できる段階である。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
前回評価結果	引き続き地域の実情に合った特色ある教育の振興を図られたい。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

平成27年度事務事業
シート番号29

事務事業名	教育施策の点検評価と情報の発信	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所属長)	教育総務課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	地方教育の組織及び運営に関する法律 野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱
教育施策の 基本計画 の体系	06 開かれた教育行政の推進 02 開かれた教育委員会をめぐり、教育施策の点検評価と情報の発信		

II 事務事業の実施概要

教育施策の実施状況について点検と検証を行い、教育委員会事務局の改善と実施に努める。また、点検評価の結果を市民に公表し、市の教育について情報発信を行うことにより、市民から信頼される教育行政の推進を図る。

基本計画に基づく実施事業概要

対象(働きかける相手、物など)
教育委員会 各所属

意図(対象をどのようにしたいのか)
点検・評価を行うことにより教育委員会事務局の改善を図る。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 評価委員会開催回数	3	3	4	—
② 式・説明				
③ 式・説明				

平成26年度実施事業の点検評価を行うため、野洲市教育委員会事務局点検評価委員会を開催し、委員による教育委員会事務局の点検及び評価をいたした。
評価いただいた点検・評価をもとに、点検評価報告書を作成し、教育委員会議の議決を経て、議会に報告するとともに、ホームページに掲載した。

計画期間内における実績成果

事業費	25年度決算	26年度決算	27年度決算
区 分	27	27	36
事業費	A		
A 国庫支出金			
の 県支出金			
の 財 源			
内 地方債			
訳 その他			
訳 一般財源	27	27	36

IV 事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	市民への情報発信へのニーズは高く、市民の教育行政の推進状況の関心を高めることができる。	教育委員会の要請により、市民から求められている。
市の関与の妥当性	市民への情報発信することにより、より良い事業の改善が図れ、市民の教育委員会への期待に応えることができる。	市民からは、教育行政の一層の情報提供を求められている。
達成状況	市民からは、教育行政に対する取り組み状況について情報発信を要することにより、改善点等を見つけ、一層の改善を図っていく必要がある。	
市民ニーズの傾向		
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など

2 | 手法・内容を見直し継続
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映とした教育委員会制度の観点から引き続き実施していく必要がある。ただし、評価内容については、より市民にわかりやすい評価に改善していく必要がある。

V 評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	教育委員会事務局の点検・評価を行うことにより、教育委員会事務局の改善を図っていくことができた。
前回評価結果	点検・評価を継続して行う必要がある。
A	
評価結果	内部評価結果・評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	今後とも教育委員会事務局点検評価を行うことにより、市民に教育行政の取り組みの情報発信を行うとともに、教育委員会事務局改善の取組みを進めたい。
A	

野洲市教育委員会 事務事業点検・評価シート

シート番号30

平成27年度事務事業

事務事業名	教育課題の把握及び教育制度のあり方検討	作成年月日	平成28年5月31日
担当課	教育総務課	評価責任者(所属長)	教育総務課長
法的根拠	市条例の実施事務 その他法令などの実施義務	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	教育基本法 地方教育の組織及び運営に関する法律
教育振興施策名	06 開かれた教育行政の推進	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	野洲市教育委員会設置条例
基本計画の体系	項目	06	開かれた教育行政の推進
		03	教育課題を的確に把握し、教育制度のあり方の検討

事務事業の実施概要

教育委員会を定期的に開催し、教育委員と事務局が複雑多岐にわたる教育委員会制度についてテーマを設定しながら、議論・協議し教育課題の解決を図っていく。

基本計画に基づく実施事業概要

対象(働きかける相手、物など)

教育委員会及び教育委員会事務局(教育施設を含む)

意図(対象をどのようにしたいのか)

教育行政を取り巻く教育課題について、継続して議論・協議することにより、教育行政の課題解決を図る。

事業の成果や効果を示す指標	25年度	26年度	27年度	達成率(%)
① 各教育施設訪問	24	24	24	
②				
③				

式・説明

教育委員会を定期的(定例会12回・面談会4回)に開催した。教育委員による学校訪問及び施設訪問を行い、教育現場における現状の把握を行うとともに、教育課題について協議した。市長と教育委員会が協議・調整を行うための「総合教育会議」に参加した。

計画期間内における実績成果

事業費

区分	25年度決算	26年度決算	27年度決算
事業費 A	1,392	1,392	1,392
A 国庫支出金			
の 県支出金			
財 地方債			
源 其他			
内 一般財源	1,392	1,392	1,392

単位:千円

事務事業の点検

点検の視点	評価項目の考察	考察についての説明
事業の社会的ニーズ	市民の教育課題についての取り組みについては関心が高い。	市から独立した教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保した行政機関である。
市の関与の妥当性		
達成状況		
市民ニーズの傾向	より一層の教育委員会機能の強化を求められている。	平成27年度より新教育委員会制度に移行しており、今までの以上に市民ニーズを把握した教育行政を行っている。
市民満足度		

考察結果から明らかになった課題など

新教育委員会制度により、今まで以上に教育委員会の重要性が高まり、市長部局と連携した取り組みを行っていく必要がある。

1 現状とあり継続

総合教育会議をはじめとして、一層市長部局とより連携した取組みを行う。

次期計画に向けた方針

評価結果

評価結果	評価結果の理由
A	
前回評価結果	新教育委員会制度に移行し、市長部局との連携強化を図るため、総合教育会議等の参加するなど、今まで以上に教育委員会の充実を図った。
A	
評価結果	内部評価結果と評価結果を変更した理由もしくはその他コメント
A	
前回評価結果	今後とも、教育課題を的確に把握し、教育委員会の充実・強化を図りたい。
A	

<資料編>

平成27年度 教育委員会付議案件、報告事項一覧

<p>教育委員会 (臨時) 4月1日</p>	<p>(報告事項) ①野洲市教育長職務代理者の指名について</p>
<p>教育委員会 (定例) 4月22日</p>	<p>(付議案件) 議案第17号 専決処分につき承認を求めることについて (地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正す法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則) 議案第18号 専決処分につき承認を求めることについて (野洲市通園・通学バス管理運営規則の一部を改正する規則) 議案第19号 野洲市図書館協議会委員の任命について 議案第20号 野洲市歴史民俗博物館協議会委員の任命について 議案第21号 野洲市立学校教職員(県費負担職員)の処分の内申に係る臨時代理の承認について</p> <p>(報告事項) ①野洲市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程について ②野洲市教育委員会文書管理規定について ③野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱について ④野洲市発達支援センター整備基本計画について ⑤野洲市特別支援教育就学奨励費給付要綱について ⑥平成27年度野洲市地域総合センター子育て事業指導者の委嘱について ⑦平成27・28年度野洲市青少年育成アドバイザーの委嘱について ⑧野洲市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について ⑨平成26年度野洲市立中学校卒業生進路状況について ⑩職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (定例) 5月18日</p>	<p>(付議案件) 議案第22号 平成27年度野洲市一般会計補正予算(第3号)(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について 議案第23号 野洲市通学区域審議会委員の委嘱について</p> <p>(報告事項) ①野洲市学校給食センター嘱託栄養教諭設置要綱について ②平成26年度野洲市立幼稚園外部評価報告について ③野洲市小中学校いじめ問題専門委員の委嘱について</p>

	<p>④平成27年度野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について</p> <p>⑤平成27年度野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について</p> <p>⑥平成27年度野洲市地域教育協議会委員の委嘱について</p> <p>⑦平成27年度野洲市青少年問題協議会委員について</p> <p>⑧平成27年度野洲市生涯学習推進員の委嘱について</p> <p>⑨平成27年度野洲市幼稚園評議員の委嘱について</p> <p>⑩平成27年度野洲市立幼稚園園児数・市立小学校児童数・市立中学校生徒数について</p> <p>⑪平成26年度教育施設に対する寄付受入れ報告について</p> <p>⑫平成26年度教育研究所事業報告について</p> <p>⑬平成25年度ふれあい教育相談センター事業報告について</p> <p>⑭平成25年度文化ホール施設事業報告について</p> <p>⑮平成24年度野洲図書館業務概要報告について</p> <p>⑯平成26年度文化財保護課事業実績報告について</p> <p>⑰平成26年度歴史民俗博物館事業報告について</p> <p>⑱職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (定例) 6月24日</p>	<p>(報告事項)</p> <p>①平成27年第2回野洲市議会定例会一般質問の内容と答弁について</p> <p>②平成27年度野洲市人権教育推進員の委嘱について</p> <p>③平成27年度小・中学校学校評議員の委嘱について</p> <p>④平成27年度野洲市通学区域審議会の結果報告について</p> <p>⑤平成27年度4月度定期監査結果の報告について</p> <p>⑥(仮称)野洲第1こども園建築主体工事の概要について</p> <p>⑦篠原こども園園舎改修工事及び(仮称)三上こども園の整備について</p> <p>⑧平成26年度スポーツ施設の事業報告について</p> <p>⑨平成26年度守山野洲少年センターの活動報告について</p> <p>⑩職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (定例) 7月22日</p>	<p>(報告事項)</p> <p>①野洲市生涯学習出前講座実施要綱について</p> <p>②平成27年度国県要望について</p> <p>③国際ソロプチミスト淡海からの児童図書寄贈について</p> <p>④幼稚園通園区域のあり方についての検討について</p> <p style="text-align: right;">(追加報告分)</p>

<p>教育委員会 (定例) 8月19日</p>	<p>(付議案件) 議案第24号 平成27年度野洲市一般会計補正予算第5号(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について 議案第28号 野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例について 議案第29号 野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>(報告事項) ①平成26年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算について ②「(仮称)野洲第1こども園」の名称及び総称について ③平成27年度第1回野洲市図書館協議会の結果報告について ④平成27年度第2回野洲市通学区域審議会結果報告について ⑤平成27年度青少年問題協議会報告について ⑥平成27年度野洲市秋季体育大会開催について ⑦平成27年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校運動会日程について ⑧平成28年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情について ⑨職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (臨時) 8月24日</p>	<p>(付議案件) 議案第27号 平成28年度使用教科用図書採択につき議決を求めることについて 追加議案 野洲市立学校の通学区域に関する規則及び野洲市立幼稚園規則の一部を改正する規則について</p> <p>(報告事項) ①野洲市立幼稚園における地域外就園に関する要綱について</p>
<p>教育委員会 (定例) 9月16日</p>	<p>(報告事項) ①平成27年第3回野洲市議会定例会一般質問の内容と答弁の要旨について ②野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について ③野洲市立小中学校に係る上半期の状況について ④平成27年度野洲市就学時健康診断の実施について ⑤平成28年度滋賀県に対する要望について ⑥職員の任免等について</p>

<p>教育委員会 (定例) 10月23日</p>	<p>(付議案件) 議案28号 平成27年10月1日付け市教育委員会職員の人事異動の内示に係る臨時代理の承認について</p> <p>(報告事項) ①野洲市通学路安全対策推進会議設置要綱の制定について ②野洲市スポーツ推進計画(案)及びパブリックコメント実施について ③なかよし交流館の指定管理について ④職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (臨時) 11月18日</p>	<p>(報告事項) ①野洲市教育委員会教育長職務代理者の指名について</p>
<p>教育委員会 (定例) 11月18日</p>	<p>(付議案件) 議案第29号 野洲市立幼稚園条例及び野洲市立保育園条例の一部を改正する条例について 議案第30号 平成27年度野洲市一般会計補正予算第6号(案)のうち教育委員会の予算に関する意見について</p> <p>(報告事項) ①今後の総合体育館温水プール(検討)の方向について ②平成27年野洲市成人式・はたちのつどい開催について ③平成26年度野洲市立幼稚園入園児数について ④職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (定例) 12月19日</p>	<p>(付議案件) 議案第31号 野洲市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について 議案第32号 平成26年度実施事業対象野洲市教育委員会事務点検評価について</p> <p>(報告事項) ①平成27年第5回野洲市議会一般質問の内容と答弁の要旨について ②野洲市教育振興基本計画第2期(案)について ③平成27年度10月度定期監査結果の報告について</p>

<p>教育委員会 (定例) 1月27日</p>	<p>(付議案件) 議第1号 野洲市立図書館運営規則の一部を改正する規則について</p> <p>(協議事項) (1) 平成27年度「野洲市の教育方針(案)」について</p> <p>(報告事項) ①野洲市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について ②野洲市教育振興基本計画第2期(案)のパブリックコメント実施について ③職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (定例) 2月19日</p>	<p>(付議案件) 議第2号 平成28年度野洲市の教育方針について 議第3号 平成28年度一般会計予算(案)のうち教育委員会所管の予算について 議第4号 平成27年度一般会計補正予算8号(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について 議第5号 野洲市教育振興基本計画第2期の策定について 議第6号 指定管理者の指定につき議決を求めることに関する意見について(野洲市なかよし交流館) 議第7号 野洲市事務分掌条例等の一部を改正する等の条例について</p> <p>(報告事項) ①野洲市教育大綱の策定について ②野洲市立保育所及び野洲市立幼稚園を総称する告示の一部改正について ③野洲市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について ④委任専決処分((仮称)野洲第1こども園新築工事(建築主体))について ⑤野洲市スポーツ推進計画の策定について ⑥第28回都道府県大綱全日本マスターズ駅伝競走大会について ⑦平成27年度12月度定期監査結果について ⑧児童図書の寄贈について ⑨平成28年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園状況について ⑩平成27年度保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校卒業(園)式日程について ⑪平成28年度保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校入学(園)式日程について</p>

<p>教育委員会 (臨時) 3月11日</p>	<p>(付議案件) 議案第8号 野洲市立学校教職員(県費負担教職員(校長・教頭)) の人事異動の内申について</p>
<p>教育委員会 (定例) 3月16日</p>	<p>(付議案件) 議案第9号 野洲市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第10号 野洲市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第11号 野洲市文化財審議会委員の委嘱について 議案第12号 野洲市立幼稚園規則の一部を改正する規則について 議案第13号 平成27年度一般会計予算(第9号)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について</p> <p>(報告事項) ①平成28年度第1回野洲市議会定例会代表質問・一般質問の内容と答弁について ②スポーツ施設会館予定日及びスポーツ振興事業計画について ③平成28年度小・中学校の児童・生徒数(見込)について ④平成27年度第2回図書館協議会結果について ⑤平成28年度野洲市立学校体育施設開放管理指導員について ⑥第11回野洲市人権尊重をめざす市民のつどい結果について ⑦平成28年1月定期監査の結果について ⑧多子世帯等の保育料負担軽減について ⑨職員の任免等について</p>
<p>教育委員会 (臨時) 3月18日</p>	<p>(付議案件) 議第14号 平成28年4月1日付け市教育委員会職員の人事異動の内示について</p>

野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員は、3人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内小学校又は中学校の校長経験者
- (2) 学識経験者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

付 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。